

事業計画書目次

[都市整備局]

11款1項1目 企画費

(単位：千円)

計画書頁	事業名	3年度		2年度		増△減(3-2)		38の政策	新規・拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債		
1	総合調整費	9,601	9,592	16,173	16,149	△ 6,572	△ 6,557		
2	企画事務費	3,040	△ 6,330	3,110	△ 6,260	△ 70	△ 70		
3	土地取引監視対策費	1,393	1,393	1,394	1,394	△ 1	△ 1		
4	都市づくり総合調整費	27,700	27,600	51,245	51,145	△ 23,545	△ 23,545	○	
5	歴史的景観保全事業	47,246	47,246	39,699	35,699	7,547	11,547	○	
6	都市デザイン行政推進費	18,999	16,957	17,041	15,999	1,958	958	○	
7	国際園芸博覧会推進事業	677,845	667,845	558,899	558,899	118,946	108,946	○	
—	(職員人件費)	2,552,025	2,552,025	2,141,887	2,141,887	410,138	410,138		
						0	0		
	計	3,337,849	3,316,328	2,829,448	2,814,912	508,401	501,416		

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

〔都市整備局 総務課〕

事業名	11 款 1 項 1 目
総合調整費	

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和3年度	9,601	0		9		9,592
補助事業 単独事業	9,601	補助率 %		9		9,592
令和2年度	16,173			24		16,149
増△減	△ 6,572	0	0	△ 15	0	△ 6,557

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	31,778	25,305	21,521
算 市債+一般財源	31,742	25,278	21,493
決 事業費	8,341	7,766	16,292
算 市債+一般財源	8,335	7,762	16,292

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	12,976	12,976
算 市債+一般財源	12,960	12,960

方針に関する決裁 種別 () 毎

【事業の目的・必要性及び3年度実施内容】

- 総合調整費
 - 局全体で使用する機器等に係る経費
 - 局内の各所属をまたぐ調整に係る経費
 - 局内の労務管理に係る経費
 - 総務課事務費
 - 総務課旅費
- 女性の活躍推進、特定事業主行動計画
 - 女性の活躍推進法及び次世代育成支援対策推進法に基づく特定事業主行動計画として新たに策定された「横浜市職員の女性ポテンシャル発揮・ワークライフバランス推進プログラム」に基づく取り組み
- 人権啓発研修
 - 同和問題、職業差別、性的マイノリティーなど、身近にある様々な人権・差別の問題を自分自身の問題として向き合えるよう、人権感覚、人権意識の向上を図るため、局内の職員を対象に各種研修を実施
 - (1) 課長級以上職員を人権啓発指導者として位置づけ、係長級職員も含めてグループ (10グループ) を編成し、グループ別自主研修を実施 (各グループ年5回以上)
 - (2) 指導者全員を対象とした講演会の開催 (年1回)
 - (3) 一般職員を対象とした講演会の開催 (年3回)
 - (4) 関係5局で開催する企業向け人権啓発講演会を幹事局として開催 (年1回)
- 職場研修等
 - (1) 新採用・転入者研修：新採用職員及び人事異動による転入職員を対象に、局事業概要や現地視察等の研修を実施
 - (2) 資格取得支援：局職員の人材育成及びキャリアアップを目的に、業務に関連する資格について合格者に受験料相当額を補助

【実績の推移・今後見込み】

人権啓発研修

	29年度実績	30年度実績	元年度実績	2年度見込み	3年度見込み
グループ別研修 (回)	60	50	50	45	45
指導者講演会 (回)	2	1	1	0	1
一般職員講演会 (回)	3	3	3	0	3

※2年度については、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、集合型研修の中止やグループ研修の開催回数を見直したため、例年より実績の低下が見込まれます。次年度においても、今後の市の方針や感染状況を見ながら実施していきます。

【事業費の内訳】

	3年度	2年度	差引	説明
会計年度職員経費	3,337	8,853	△ 5,516	会計年度任用職員の減
人権啓発研修	307	200	107	企業向け人権啓発講演会開催による増
女性の活躍推進、特定事業主行動計画	100	150	△ 50	実績による減
資格取得支援	50	50	0	
事務費	5,807	6,920	△ 1,113	保管料、委託の見直しによる減
合 計	9,601	16,173	△ 6,572	

【事業スケジュール】

- 女性の活躍推進、特定事業主行動計画
 - ワークライフバランス推進講演会 4年 2月
- 人権啓発研修
 - グループ別研修 3年 6月 ~ 4年 1月 指導者講演会 ~ 3年 7月
 - 一般職員講演会 3年 9月 ~ 3年 11月 企業向け人権啓発講演会 3年 11月
- 職場研修
 - 新採用・転入者研修 3年 4月

【根拠法令】

- 横浜市職員の女性ポテンシャル発揮・ワークライフバランス推進プログラム
- 横浜市職員人権啓発研修推進要綱
- 都市整備局職員人権啓発研修推進要綱
- 横浜市職員研修規程

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	鈴木 康介	矢野 寿	

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[都市整備局 企画課]

事業名	
11 款 1 項 1 目	
企画事務費	

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	財産収入	市債	一般財源
令和3年度	3,040	0		9,370		△ 6,330
補助事業 単独事業	3,040	補助率 %		9,370		△ 6,330
令和2年度	3,110			9,370		△ 6,260
増△減	△ 70	0	0	0	0	△ 70

歳出		平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算	事業費	4,023	3,620	3,595
	市債+一般財源	4,023	3,620	3,595
決算	事業費	4,883	3,547	3,378
	市債+一般財源	4,883	3,547	3,248

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	3,040	3,040
	市債+一般財源	△ 6,330	△ 6,330

方針の確認/決裁
無

【事業の目的・必要性】
企画課における事務費、都市整備関連の協議会運営費に係る経費

【事業費の内訳】

	令和3年度	令和2年度	差引	説明
(1)局統括調整業務	2,750	2,820	△ 70	実績に基づく減
(2)関係団体の運営費等負担金	290	290	0	-
合計	3,040	3,110	△ 70	

令和3年度実施内容

- (1) 局統括調整業務 2,750千円
企画課における事務費
- (2) 関係団体の運営費等負担金 290千円
市街地整備促進協議会会費 100千円
コンパクトなまちづくり推進協議会会費 50千円
都市防災推進協議会負担金 40千円
都市みらい推進機構賛助会費 100千円

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	松井 恵太	武 暁子	

（様式②-1） 令和3年度事業計画書（局・統括本部）

[都市整備局 企画課]

事業名
11款 1項 1目
土地取引監視対策費

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	
令和2年度 事業評価書 番号	

（単位：千円）

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	1,393	0					1,393
補助事業							
単独事業	1,393	補助率	%				1,393
令和2年度	1,394						1,394
増△減	△1	0	0	0	0	0	△1

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	1,536	1,394	1,394
算 市債+一般財源	1,536	1,394	1,394
決 事業費	1,505	1,333	1,205
算 市債+一般財源	1,505	1,333	1,205

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	1,393	1,393
算 市債+一般財源	1,393	1,393

方針の確認/決裁
無

【事業の目的・必要性】

国土利用計画法に基づく土地取引の届出の審査、及び必要に応じて勧告などを行い、適正かつ合理的な土地利用を図る。また、近年の不透明な不動産市場、特に地価動向等をHP等を活用し、広く情報提供すると共に、まちづくりに生かすため庁内へも積極的に周知していく。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

- (1) 国土利用計画法に基づく土地取引の届出に係る審査及び土地利用審査会の運営等に関する事務
- (2) HP等による地価関連情報の提供及び市民向けの啓発事業の実施
- (3) 庁内への地価関連情報の提供

【実績及び今後見込み】

届出件数（1月～12月に処理確定した件数）

	27年		28年		29年		30年		元年		2年見込		3年見込	
	対前年伸	対前年伸												
国土法届出件数①+②*1	187	-15.0%	204	9.1%	178	-12.7%	213	19.7%	173	-18.8%	175	1.2%	177	1.2%
内 正規届出件数①	170	-5.6%	168	-1.2%	138	-17.9%	196	42.0%	158	-19.4%	142	-10.1%	144	1.2%
内 遅延・無届件数②	17	-57.5%	36	111.8%	40	11.1%	17	-57.5%	15	-11.8%	33	120.0%	33	1.2%
(参考)届出率	90.9%		82.4%		77.5%		92.0%		91.3%		81.1%		81.1%	
(参考)市内土地取引件数	47,887	4.7%	46,445	-3.0%	47,801	2.9%	50,742	6.2%	49,668	-2.1%	48,617	-2.1%	47,588	-2.1%

【事業費の内訳】

	3年度	2年度	差引	説明
① 委託料（調査等）	242	242	0	よこはま地価マップ
② 報酬・報償費	767	767	0	土地利用審査会、価格調査分析会
③ その他	306	306	0	住宅地図、パネル印刷等
④ 負担金補助及び交付金	78	79	△1	土地対策全国連絡協議会会費、研修経費
合 計	1,393	1,394	△1	

【事業スケジュール】

- (1) 国土利用計画法届出審査関連
 - ・ 通年 届出審査
 - ・ 月1回 価格調査分析会
 - ・ 年1回 土地利用審査会
- (2) 地価情報提供関連
 - ・ 地価啓発事業：年2回（4・10月）
 - ・ 地価公示（3月下旬発表、1月1日時点）及び県地価調査（9月下旬発表、7月1日時点）の検討会議への出席
 - ・ 随時 HPによる地価情報の提供
 - ・ 随時 関係部署への地価情報提供
 - ・ 随時 地価施策調整会議

【事業開始年度】

昭和49年度

【根拠法令】

国土利用計画法

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	松井 恵太	野上 康之	松田 邦宏

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[都市整備局 企画課]

事業名
11 款 1 項 1 目 都市づくり総合調整費

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
3	5
19	1、4、7
21	2
22	6
33	1

令和2年度 事業評価書 番号	1
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源	
令和3年度	27,700	0		100		27,600	
補助事業							
単独事業	27,700	補助率 %		100		27,600	
令和2年度	51,245			100		51,145	
増△減	△ 23,545	0	0	0	0	△ 23,545	

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	62,411	63,898	64,695
算 市債+一般財源	62,311	63,798	64,595
決 事業費	48,675	56,725	56,989
算 市債+一般財源	48,612	56,690	56,729

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	27,700	27,700
算 市債+一般財源	27,600	27,600

方針の確認/決裁
無

【事業の目的・必要性】

人口減少社会や少子高齢化の進展など時代の変化に対応しつつ、横浜の強みを打ち出し、人や企業に選ばれる都市となるよう、本市全体の都市づくりをより積極的に推進していくための調整等を行う。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

(1) 都市計画マスタープラン等の改定検討

横浜市の都市計画に関する長期的な基本的方針である都市計画マスタープラン(全体構想)等について、本市を取り巻く社会経済情勢の変化を見据え、現行プランの改定に向けた検討を行う。令和3年度は、現行プランで掲げた目標や取組を検証するとともに、今後さらに加速する人口減少、超高齢社会や、地球温暖化等への対応に加え、昨今の激甚化する自然災害、AI・IoT等の技術革新、感染症対策等の新たな視点も踏まえながら、将来の都市像について有識者等との議論を重ね、マスタープラン改定の方向性を検討する。

(2) 都心臨海部におけるまちづくり

「横浜市都心臨海部再生マスタープラン」に示す将来像である「人々に選ばれる都心」を実現するため、都心臨海部における企業活動や就業環境、昨今の働き方の変化も踏まえながら、求められる機能の整理・分析を行うとともに、横浜の活力をけん引するビジネス環境の構築に向けた施策の方向性を検討する。

(3) 郊外部におけるまちづくり

郊外部におけるまちづくりについて、平成30年度に改定した「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」などに基つき、横浜型のコンパクトな市街地形成に向け、主要な鉄道駅周辺で土地利用の変化が見込まれる地区において、現在のまちの課題や将来求められる都市機能について整理し、効果的な土地利用誘導方策を検討する。

(4) 京浜臨海部におけるまちづくり

京浜臨海部が引き続き日本を代表する産業の拠点として発展を続けていくため、平成30年度に改定した「京浜臨海部再編整備マスタープラン」に掲げた「グローバルイノベーション」「インダストリアルエンターテインメント」の二つのコンセプトに沿ったまちづくりを実現していく。令和3年度は、まちづくり協議会や立地企業等の関係者との意見交換を行いながら、将来の土地利用に即した拠点機能の整備等について検討を進める。

(5) 企画調整費等

① 企画調整費

年度途中で生じる可能性のある緊急に取り組まねばならない都市づくりの諸課題に対し、都市整備局の企画調整部門として、局独自並びに関係機関と連携した調査、調整を行う。

② 地価を生かしたまちづくりの推進

人口減少、地価の二極化が進む中で、地価動向要因の調査・分析及び市内商業地域の地価水準等の継続的・広域的な調査を行い、土地価格の観点からまちづくりの課題等を把握するとともに、将来的な都市整備の施策や適切な地価施策への反映につなげていく。

【事業費の内訳】

	令和3年度	令和2年度	差引	説明
(1)都市計画マスタープラン等の改定検討	8,000	5,000	3,000	委託内容による増
(2)都心臨海部におけるまちづくり	2,000	2,000	-	
(3)郊外部におけるまちづくり	4,000	9,500	△5,500	事業進捗に伴う減
(4)京浜臨海部におけるまちづくり	6,000	8,000	△2,000	委託内容による減
(5)企画調整費等	6,500	8,500	△2,000	事業進捗に伴う減
※オリンピック・パラリンピックに向けたまちづくり	-	17,000	△17,000	他の事業計画に移管
その他諸経費	1,200	1,245	△45	
合計	27,700	51,245	△23,545	

本資料は、公正・適正に作成しました。

課長 松井 恵太

係長 武 暁子

係 中村 泰基

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[都市整備局 都市デザイン室]

事業名
11 款 1 項 1 目
歴史的景観保全事業

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
5	6
5	7

令和2年度事業評価書番号	2
令和2年度事業評価書番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	47,246	0					47,246
補助事業	0						
単独事業	47,246	補助率 %					
令和2年度	39,699	4,000					35,699
増△減	7,547	△ 4,000	0	0	0	0	11,547

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予事業費	57,110	54,999	47,599
算市債+一般財源	41,110	41,999	42,599
決算事業費	38,130	50,865	41,110
算市債+一般財源	31,735	37,865	41,110

歳出	令和4年度	令和5年度
予事業費	50,000	50,000
算市債+一般財源	50,000	50,000

方針の確認/決裁
有 (昭和63年市長決裁) ・無

【事業の目的・必要性】

横浜の都市としての価値を高めていくため、横浜らしい個性と魅力溢れる都市景観の形成を図る。
歴史的建造物の登録・認定等制度を活用し、民間所有の歴史的建造物の①日常的な維持管理の負担を軽減し、次世代へ継承しやすい環境づくりの一助とする。②外観保全工事等に係る費用助成を行うことで、横浜の歴史的景観やこれを支える伝統技術を確実に次世代へ継承していく。
根拠・データ等：歴史を生かしたまちづくり要綱 (S63)、歴史を生かしたまちづくりの推進について (H25)
1 歴史的景観保全
①歴史的建造物保全活用助成
要綱に基づき、民間所有の認定歴史的建造物の外観保全工事、維持管理助成、リノベーション助成等にかかる費用の助成を行う。
②歴史を生かしたまちづくり制度運用
歴史的景観の保全に資するため、要綱の規定による歴史的建造物の登録・認定・調査・事業調整等を進めるとともに、民間団体と連携して市民向けの広報普及事業等を実施する。
また、H25年策定の「歴史を生かしたまちづくりの推進について」に基づき、相談室の運用や基金の普及啓発等に取り組む。
2 歴史的風致維持向上計画
本市の厳しい財政状況の中で、継続的な財源確保を行っていく一助として、歴史的景観保全事業を歴史的風致維持向上計画へ位置付けることで国庫補助の獲得を目指す。

【実績及び今後見込み】

	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度実績	1年度実績	2年度見込	3年度見込
認定 (件)	1	1	2	2	1	1	4
登録 (件)	4	3	0	1	0	0	2
助成 (件)	31	27	32	33	29	35	35

【事業費の内訳】

項目	3年度	2年度	差引	説明
1 歴史的建造物保全活用助成	30,850	30,850	0	外観保全工事等 21,000 千円 (13,000千円+8,000千円) 維持管理費助成 9,850 千円 (300千円×32件、100千円×2件、50千円×1件)
2 歴史を生かしたまちづくり制度運用	16,396	8,849	7,547	保全活用計画策定等 5,000 千円 歴史的風致維持向上計画等 5,000 千円 その他(負担金等) 2,096 千円 サイン・認定プレート 300 千円 リノベーション助成 4,000 千円
合計	47,246	39,699	7,547	

【事業スケジュール】

- 歴史的建造物保全活用助成
改修工事等費助成 (～3月)、維持管理費助成 (～3月)
- 歴史を生かしたまちづくり制度運用
要綱に基づく登録及び認定 (～3月)
歴史的建造物保全活用に関する事業調整 (通年)
普及啓発事業：歴史セミナー開催及び広報紙の発行 (～3月)
歴史的建造物所有者向け相談対応 (通年)
リノベーション助成 (～3月)

【事業開始年度】

昭和63年度

【根拠法令】

- 歴史を生かしたまちづくり要綱 (昭和63年制定)
- 歴史まちづくり法 (地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律)
- 景観条例 (横浜市魅力ある都市景観の創造に関する条例) [特定景観形成歴史的建造物]

【根拠とするデータ等】

認定歴史的建造物 96件 (令和2年3月末現在)

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	梶山 祐実	渡辺 莊子	星 直哉

（様式②-1） 令和3年度事業計画書（局・統括本部）

[都市整備局 都市デザイン室]

事業名
11 款 1 項 1 目
都市デザイン行政推進費

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
5	6
8	3

令和2年度事業評価書番号	3
令和2年度事業評価書番号	

（単位：千円）

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	その他	市債	一般財源
令和3年度	18,999	2,000		42	0	16,957
補助事業	4,000	2,000				2,000
単独事業	14,999	補助率 50 %		42		14,957
令和2年度	17,041	1,000		42		15,999
増△減	1,958	1,000	0	0	0	958

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	18,182	17,161	18,095
算 市債+一般財源	18,140	17,119	18,053
決 事業費	16,948	15,724	14,871
算 市債+一般財源	16,925	15,700	14,846

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	22,604	22,604
算 市債+一般財源	22,604	22,604

方針の確認/決裁
 (令和元年度副市長決裁) ・ 無

【 事業の目的・必要性及び令和3年度実施内容 】

「住みたくなる」「訪れたくなる」、個性と魅力あふれる都市づくりを進めていくため、公共施設や民間施設のデザインの企画・調整や、官民連携によるきめ細やかな魅力づくり等、都市デザインの広報普及を進める。

1 都市デザイン行政推進

①都市デザイン関連調査・都市空間演出事業

- ・公共事業や民間施設等のデザインの企画・調整のため、調査やパース・図面作成等の委託を行い、デザイン推進会議や都市美対策審議会などにはかりながら、魅力的で質の高い都市空間をつくりだす。
- ・公共空間活用や夜間ライトアップ等、きめ細やかな魅力形成や都市空間の演出の支援を行う。
- ・魅力ある都心臨海部の形成のため、大学等の専門的機関とも連携し調査・検討を行う。

②都市デザイン広報普及事業

- ・景観協議をより円滑に運用しつつ、市民を巻き込んだ景観づくりを一層進めるため、行政職員・事業者・市民に対し、平成30年に改定した景観ビジョンの趣旨を踏まえた都市デザイン全体の広報・普及を行う。
- ・都市デザイン50周年の節目に、多様な専門分野や活動の経験を持つ人材を招いての事例研究や意見交換を行い、これまでの成果の振り返りと今後の取組の方向性について検討し、広く市民・職員と共有する。
- ・都市デザインの取組について広く市民の理解を得るため、都市デザインビジョンやパンフレット等の増刷を行う。

2 横浜市都市美対策審議会の運営

- ・都市美対策審議会及び各部会の開催

【 実績の推移・今後見込み 】

周辺の開発状況に合わせた公共施設の魅力あるデザインを行うとともに、これまで整備してきた歩行者空間や広場・街並み等の都市資源を生かしたきめ細やかな賑わいづくりを展開しながら、持続的に都市の活性化を進める必要がある。

【 事業費の内訳 】

項目	令和3年度	令和2年度	差引	説明
1 都市デザイン行政推進 (①都市デザイン関連調査・都市空間演出事業、②都市デザイン広報普及事業)	10,062	8,112	1,950	「みなと大通り及び文化体育館周辺道路再整備事業」社会実験及び組織形成支援のため増
2 都市美対策審議会運営	2,462	2,462	0	
3 事務費等	6,475	6,467	8	
合計	18,999	17,041	1,958	

【 事業スケジュール 】

項目	スケジュール
1① 都市デザイン関連調査・都市空間演出事業	通年
1② 都市デザイン広報普及事業	通年
2 都市美対策審議会運営	通年

【 事業開始年度 】

1① 都市デザイン関連調査	総合調整	昭和46年度
	都市デザイン推進会議	平成19年度
	夜景演出事業	昭和61年度
1② 都市デザイン広報普及事業		昭和46年度
2 都市美対策審議会		昭和40年度

【 根拠法令 】

横浜市都市美対策審議会条例（昭和40年7月制定）

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 梶山 祐実	係長 山田 渚	係 盛田 真史
--------------------	-------------	------------	------------

(様式②-1)

令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[都市整備局 国際園芸博覧会推進課]

事業名		
11 款	1 項	1 目
国際園芸博覧会推進事業		

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
9	5

令和2年度 事業評価書番号	2-1-1 2
令和2年度 事業評価書番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	寄附金	市債	一般財源
令和3年度	677,845	0	0	10,000	0	667,845
補助事業 単独事業	677,845	補助率	%	10,000		667,845
令和2年度	558,899	0	0	0	0	558,899
増△減	118,946	0	0	10,000	0	108,946

歳出		平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費		0	50,000	123,000
算 市債+一般財源		0	50,000	123,000
決 事業費		0	49,479	115,227
算 市債+一般財源		0	49,479	115,227

歳出		令和4年度	令和5年度
予 事業費		416,880	615,000
算 市債+一般財源		316,880	515,000

方針に関する決裁 種別()
有 (H30年3月市長決裁、調整会議)

【 事業の目的・必要性及び令和3年度実施内容と期待される効果 】

平成27年6月に米軍から返還された旧上瀬谷通信施設において、国際的な園芸文化の普及や花と緑のあふれる暮らし、地域・経済の創造や社会的な課題解決への貢献を目的とした国際園芸博覧会の令和9年の開催に向けた取組を進めます。

令和3年度実施内容

①推進調査費

博覧会の事業計画、会場計画、来場者の円滑な輸送アクセス等について、深度化を図る調査・検討及び環境影響評価手続を実施します。

②推進広報費

国内外への広報PR・機運醸成等の推進を図ります。

③推進活動費

博覧会国際事務局 (BIE) への認定申請に向けた調整等を行います。

④博覧会協会費

国際園芸博覧会の開催組織 (博覧会協会 (仮称)) の設立準備等を行います。

⑤博覧会協会費負担金

国際園芸博覧会の事業費の財源を確保するため、民間企業からの寄附 (「企業版ふるさと納税」を活用) を募集し、受納した寄附金を博覧会協会へ交付します。

【 事業費の内訳 】

	R3年度	R2年度	差引	説明
①推進調査費	436,800	370,000	66,800	博覧会の会場計画・事業展開・輸送アクセス等の検討による増
②推進広報費	60,450	79,400	△ 18,950	博覧会協会による広報PR・機運醸成の一部実施等による減
③推進活動費	79,951	31,687	48,264	BIEへの認定申請に向けたPR動画作成、オランダ・アルメル国際園芸博覧会出展負担金の増
④博覧会協会費	47,650	38,715	8,935	博覧会の開催組織 (博覧会協会 (仮称)) の設立準備等による増
⑤博覧会協会費負担金	10,000	0	10,000	企業版ふるさと納税 (地方創生応援税制) による寄附を協会へ交付
⑥事務費	42,994	39,097	3,897	職員増員、執務室移転等による増
合計	677,845	558,899	118,946	

【 事業スケジュール 】

通年

【 事業開始年度 】

平成28年度

【 根拠法令 】

旧上瀬谷通信施設における国際園芸博覧会招致検討委員会条例

旧上瀬谷通信施設における国際園芸博覧会 基本構想案

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	池上 省吾	川崎 剛太郎	岩崎 松樹

(都市整備局 - 7)

事業計画書目次

[都市整備局]

11款1項2目 都市交通費

(単位：千円)

計画書頁	事業名	3年度		2年度		増△減(3-2)		38の政策 新規・拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債	
8	横浜高速鉄道株式会社助成費	504,200	504,200	664,075	664,075	△ 159,875	△ 159,875	
9	横浜駅通路等管理費	256,290	219,999	352,070	315,056	△ 95,780	△ 95,057	
10	新横浜駅都市施設管理費	282,426	263,384	150,713	132,342	131,713	131,042	
11	都市交通基盤整備基金積立金	494	0	593	0	△ 99	0	
12	都市交通事業事務費	3,038	3,038	3,038	3,038	0	0	
13	総合交通調査調整費	5,412	3,812	13,570	9,230	△ 8,158	△ 5,418	
14	公共交通利用促進調査費	9,192	7,545	8,745	8,745	447	△ 1,200	○
15	横浜都心部コミュニティサイクル事業	13,700	13,700	13,700	13,700	0	0	○
16	駐車場対策費	9,870	△ 2,021	35,736	23,845	△ 25,866	△ 25,866	
17	鉄道計画検討調査費	23,000	23,000	20,000	20,000	3,000	3,000	○
18	神奈川東部方面線整備事業	8,140,000	8,140,000	8,140,000	8,140,000	0	0	○
19	鉄道駅可動式ホーム柵整備事業	153,499	153,499	112,850	112,850	40,649	40,649	○
20	神奈川東部方面線関連事業	119,000	5,000	123,350	26,350	△ 4,350	△ 21,350	○
21	東横線跡地整備事業	29,600	29,600	31,600	31,600	△ 2,000	△ 2,000	○
22	旧上瀬谷通信施設地区新たな交通検討事業	810,630	452,130	900,000	900,000	△ 89,370	△ 447,870	○
—	都心臨海部における新たな交通システム導入事業	0	0	50,000	50,000	△ 50,000	△ 50,000	/
—	桜木町駅新改札口設置事業	0	0	713,024	694,964	△ 713,024	△ 694,964	/
	計	10,360,351	9,816,886	11,333,064	11,145,795	△ 972,713	△ 1,328,909	

（様式②-1） 令和3年度事業計画書（局・統括本部）

[都市整備局 都市交通課]

事業名	
11 款 1 項 2 目	横浜高速鉄道株式会社助成費 （利子補給、こどもの国線運営費）

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	4
令和2年度 事業評価書 番号	

（単位：千円）

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	504,200	0					504,200
補助事業 単独事業	504,200	補助率	%				504,200
令和2年度	664,075						664,075
増△減	△ 159,875	0	0	0	0	0	△ 159,875

歳出		平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算	事業費	1,686,742	1,609,403	1,489,688
決算	市債＋一般財源	1,686,742	1,609,403	1,489,688
予算	事業費	1,694,393	1,598,745	1,376,070
決算	市債＋一般財源	1,694,393	1,598,745	1,376,070

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	1,326,194	1,169,122
決算	市債＋一般財源	1,326,194	1,169,122

方針の確認／決裁（執行会議・市長決裁）
有（MM線H12.5、H30.3 こどもの国線H12.3）

【 事業の目的・必要性及び令和3年度実施内容 】

- みなとみらい線事業
横浜高速鉄道(株)が行っている東横線地下化事業にかかる金融機関からの借入金について覚書に基づき、支払利息に対して利子補給による支援を行う。
- こどもの国線事業
(1) こどもの国線の運営に必要な費用を横浜高速鉄道(株)に助成する。
(2) こどもの国線関連施設等について、維持管理を行う。

【 事業費の内訳 】

(1)みなとみらい線事業 (単位：千円)

区分	本年度	前年度	差引
無利子貸付	-	-	0
利子補給	150,524	145,796	4,728
計	150,524	145,796	4,728

(2)こどもの国線事業

ア こどもの国線運営費等補助 (単位：千円)

	本年度	前年度	差引	備考
支出	359,160	572,263	△ 213,103	
管理費	24,000	24,000	0	
施設・機器保全等	297,000	510,103	△ 213,103	保全等の対象が異なるため
諸税	33,000	33,000	0	固定資産税、法人事業税等
線路用地賃借料	160	160	0	河川使用料
保険料	5,000	5,000	0	
収入	14,500	57,000	△ 42,500	
線路使用料	14,500	57,000	△ 42,500	コロナ禍の影響による減
支出－収入	344,660	515,263	△ 170,603	
補助	344,660	515,263	△ 170,603	

イ こどもの国線関連施設等維持管理 (単位：千円)

区分	本年度	前年度	差引	備考
維持管理等	9,010	3,010	6,000	施設点検後の保全による増
賠償責任保険	6	6	0	
計	9,016	3,016	6,000	

【 事業開始年度 】

- みなとみらい線事業
出資金：平成3年度 無利子貸付：平成7年度 利子補給：平成8年度
- こどもの国線事業
平成8年度

【 根拠 】

みなとみらい線と東急東横線の相互直通運転に伴う地下化事業に要する費用の助成金交付要綱
東急東横線地下化事業費に関する「確認書」（平成12年5月15日）、「覚書」（平成30年3月31日）
こどもの国線の運営に関する協定書（平成12年3月28日）

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	入江 佳久	眞柄 耕治	田中 千啓

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[都市整備局 都市交通課]

事業名	
11 款 1 項 2 目	横浜駅通路等管理費

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	5
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	財産収入	諸収入	市債	一般財源
令和3年度	256,290	0	0	5,392	30,899	0	219,999
補助事業							
単独事業	256,290	補助率 %	0	5,392	30,899	0	219,999
令和2年度	352,070	0	0	5,392	31,622		315,056
増△減	△ 95,780	0	0	0	△ 723	0	△ 95,057

歳出		平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算	事業費	198,010	191,410	226,170
決算	市債+一般財源	175,035	167,730	188,433
予算	事業費	192,413	202,607	227,443
決算	市債+一般財源	164,813	172,905	196,734

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	240,000	240,000
決算	市債+一般財源	235,000	235,000

方針の確認/決裁
有 (H14.12.19)

【事業の目的・必要性及び令和3年度実施内容】

平成23年度に整備事業が完結した横浜きた通路、みなみ通路等について
安全で快適な自由通路等を維持していくため、施設の管理に必要な業務を行います。

施設名	規模	対象施設
きた通路	幅員20m 延長110m	都市計画道路(特殊街路)及び付帯設備
みなみ通路	幅員27m 延長120m	通路及び付帯設備

【事業費の内訳】

(単位:千円)

	令和3年度	令和2年度	差引	説明
きた通路・みなみ通路 ・中央通路西口方EV ・中央東口ESC 管理委託	207,540	304,320	△ 96,780	清掃、警備、設備等の管理委託
その他	48,750	47,750	1,000	修繕費、光熱水費、損害保険料等
支出合計	256,290	352,070	△ 95,780	
財産収入	5,392	5,392	0	土地貸付
広告料収入	30,237	30,237	0	きた通路・みなみ通路
雑入	662	1,385	△ 723	携帯電話設備設置料ほか
諸収入(小計)	30,899	31,622	△ 723	
収入合計	36,291	37,014	△ 723	

【事業開始年度】

平成7年度(横浜駅整備事業)

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	入江 佳久	小笠原 泉	仲宗根純子

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[都市整備局 都市交通課]

事業名
11 款 1 項 2 目
新横浜駅都市施設管理費

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	6
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源	
令和3年度	282,426	0		19,042	172,000	91,384	
補助事業						0	
単独事業	282,426	補助率 %		19,042	172,000	91,384	
令和2年度	150,713			18,371	45,000	87,342	
増△減	131,713	0	0	671	127,000	4,042	

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算 事業費	95,140	96,892	92,711
市債+一般財源	78,840	78,840	74,340
決算 事業費	87,918	87,221	92,099
市債+一般財源	71,802	69,272	71,035

歳出	令和4年度	令和5年度
予算 事業費	455,826	109,626
市債+一般財源	436,784	90,584

方針に関する決裁 種別()
 (有) (H19年2月) ・無

【事業の目的・必要性】

1 事業目的

首都圏南西部の玄関口にふさわしい総合的な交通拠点の形成に向けて、JR東海が行う東海道新幹線駅舎の改良・駅ビル建設に合わせて整備された、本市の交通広場、連絡通路、駅前広場等の都市施設について、安全で快適な空間を維持管理していくため、施設の管理に必要な業務を行います。

2 施設概要

施設名	規模	対象施設
交通広場	約1,300㎡ 2階	床、天井、柱及び付随する施設、昇降機設備
連絡通路1号	幅員10m 延長40m 1階 (一部階段含む)	床、天井、柱と壁の一部及び付随する施設
連絡通路2号	幅員8m 延長50m 地下2階~2階	床、天井、柱及び付随する施設、昇降機設備
連絡通路3号	幅員6m 延長50m 2階 (一部階段含む)	床、天井、柱及び付随する施設
駅前広場等	約7,400㎡ 屋外及び1階の一部	床表層仕上げと付随する施設

【事業費の内訳】

1 事業費内訳

(単位:千円)

項目	3年度	2年度	差引	業務内容
光熱水費等	38,603	38,603	0	光熱水費等
修繕業務	500	500	0	オリンピック開催に備えた破損物等の修繕
保険料	40	40	0	賠償責任保険
交通広場等施設管理				清掃、警備、電気管理、空調管理、防火監視
連絡通路管理				清掃、照明灯保守
駅前広場施設管理				植栽管理、照明灯保守
機器等点検業務				昇降機、自動ドア、防災設備等点検
天井脱落対策費				工事監理費、工事請負費 令和3、4年度施工
投光器維持費	23	110	△87	投光器の維持
合計	282,426	150,713	131,713	

2 事業収入

項目	本年度	前年度	差引	業務内容
施設内広告	9,344	9,344	0	施設内への広告掲出
雑収入	9,698	9,027	671	観光案内所の熱供給使用料、建物使用料、建物内案内板
市債	172,000	45,000	127,000	天井脱落対策費への充当債
合計	191,042	63,371	127,671	

【事業開始年度】

- 1 交通広場、連絡通路1~3号 平成20年4月
- 2 駅前広場等 平成20年6月

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 入江 佳久	係長 眞柄 耕治	係長 新垣 飛悠河
--------------------	----------	----------	-----------

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[都市整備局 都市交通課]

事業名
11款 1項 2目
都市交通基盤整備基金積立金

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	財産収入	市債	一般財源
令和3年度	494	0		494	0	0
補助事業						0
単独事業	494	補助率	%	494		0
令和2年度	593			593		0
増△減	△ 99	0	0	△ 99	0	0

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 算 事業費	750	706	789
市債+一般財源	0	0	0
決 算 事業費	179	119	120
市債+一般財源	0	0	0

歳出	令和4年度	令和5年度
予 算 事業費	186	171
市債+一般財源	0	0

方針の確認/決裁
有 (H元年2月) ・無

【 事業の目的・必要性及び令和3年度実施内容 】

鉄道や立体交差等の交通基盤整備を円滑に行うため、都市交通基盤整備基金に一般財源、負担金及び運用益を積み立てる。

【 実績の推移・今後見込み 】

(単位：百万円)

対象事業、負担金等	累計実績	2見込	3見込	摘要	
積立	みなとみらい線	17,712	0	0	
	鉄道連続立体化事業	750	0	0	星川天王町間連続立体交差等
	その他	203	0	0	駅舎改良、バスターミナル整備等
	一般財源	12,740	0	0	
	運用益	3,161	0.1	0.5	
計	34,566	0.1	0.5		
取崩	みなとみらい線建設費補助	20,803	0	0	
	市営地下鉄1号線延伸	8,440	0	0	
	鉄道連続立体化事業	2,308	213	200	星川・天王町地区周辺道路改良事業
	その他	2,383	28	44	バスターミナル整備等
	計	33,934	241	244	

累計実績は令和元年度末現在

【 事業費の内訳 】

基金積立の内訳

(単位：千円)

	令和3年度	令和2年度 見込	差引	説明
前年度末現在高	391,392	632,345	△240,953	
積立	494	120	374	
運用益	494	120	374	前年度期末残高×0.12636% (公債費における変動利率)
取崩	244,066	241,073	2,993	
鉄道連続立体化	200,000	213,496	△13,496	星川・天王町地区周辺道路改良事業
バスターミナル等整備	44,066	27,577	16,489	ドリームバスターミナル等整備
当年度末残高	147,820	391,392	△243,572	

【 事業開始年度 】

平成元年度

【 根拠法令 】

横浜市都市交通基盤整備基金条例

本資料は、公正・適正に作成しました。

課長 村田 功

係長 内藤悠喬

係 渡井裕子

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[都市整備局 都市交通課]

事業名
11 款 1 項 2 目
都市交通事業事務費

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策
政策番号 主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	3,038	0					3,038
補助事業 単独事業	3,038	補助率	%				3,038
令和2年度	3,038						3,038
増△減	0	0	0	0	0	0	0

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	5,000	3,650	3,270
算 市債+一般財源	5,000	3,650	3,270
決 事業費	2,869	3,908	2,952
算 市債+一般財源	2,869	3,908	2,952

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	3,038	3,038
算 市債+一般財源	3,038	3,038

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【 事業の目的・必要性 】

- (1) 都市交通関連事業に資する事務費
- (2) 他の行政機関と交通関連施策の連携・協調を円滑に行うための各種協議会負担金

【 事業費の内訳 】

項目	令和3年度	令和2年度	差 引	説 明
(1) 事務費	2,250	2,250	0	
(2) 各種協議会負担金	788	788	0	
・ 「鉄道の日」負担金	500	500	0	
・ 神奈川県鉄道輸送力増強促進会議負担金	108	108	0	
・ 東海道貨物支線貨客併用化整備検討協議会負担金	150	150	0	
・ その他研修等参加費	30	30	0	
合計	3,038	3,038	0	

【 根拠法令 】

「鉄道の日」関東実行委員会規約 (平成8年)
 神奈川県鉄道輸送力増強促進会議規約 (昭和39年)
 東海道貨物支線貨客併用化整備検討協議会規約 (昭和56年)

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	村田 功	内藤 悠喬	池田 和子

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[都市整備局 都市交通課]

Table with 2 columns: 事業名 (Project Name) and 金額 (Amount). Row 1: 11款 1項 2目 総合交通調査調整費

Table with 2 columns: 特記事項 (Special Notes) and 金額 (Amount). Rows: 中期計画-38の政策, 中期計画-行政運営, 中期計画-財政運営, 新規・拡充

Table with 2 columns: 中期計画-38の政策 (Mid-term Plan - Policy 38) and 金額 (Amount). Rows: 政策番号 (Policy No.), 主な施策番号 (Main Measure No.)

Table with 2 columns: 令和2年度事業評価書番号 (FY2021 Business Evaluation No.) and 令和2年度事業評価書番号 (FY2021 Business Evaluation No.)

(単位:千円)

Main financial summary table with columns: 区分 (Category), 金額 (Amount), 財源内訳 (Source Breakdown: 国, 県), 一般財源等 (General Resources: 市債, 一般財源)

Table showing 歳出 (Expenditure) for 平成29年度, 平成30年度, and 令和元年度. Rows: 予算 (Budget), 決算 (Actuals), 事業費 (Project Cost), 市債+一般財源 (Municipal Bonds + General Resources)

Table showing 歳出 (Expenditure) for 令和4年度 and 令和5年度. Rows: 予算 (Budget), 決算 (Actuals), 事業費 (Project Cost), 市債+一般財源 (Municipal Bonds + General Resources)

方針の確認/決裁 (Policy Confirmation/Decision) 有 (S56年) ・無

【 事業の目的・必要性及び令和3年度実施内容 】

東京都市圏では、人や物の動きが都県を越えて広域に及んでおり、人々の多彩な活動や物の流れを支える交通のあり方は、都市圏全体を見据えた広域的な課題として検討していく必要があります。このため、東京都市圏内の都県・政令市及び関係機関が相互に協力・調整し、東京都市圏における総合的な都市交通計画の推進に資することを目的として「東京都市圏交通計画協議会」を設置しています。

【 実績の推移・今後見込み 】

- 総合都市交通体系調査
昭和43年度～：東京都市圏パーソントリップ調査の実施（昭和43年度、昭和53年度、昭和63年度、平成10年度、平成20年度）
昭和47年度～：東京都市圏物資流動調査の実施（昭和47年度、昭和57年度、平成6年度、平成15年度、平成25年度）
平成28年度～令和2年度：第6回パーソントリップ調査
令和3年度：第6回物資流動調査（本体調査）に向けた事前検討調査等
令和4年度：第6回物資流動調査（本体調査）の企画検討
令和5年度：第6回物資流動調査（本体調査）
令和6年度：第6回物資流動調査の補完調査及びデータ分析・解析
令和7年度：第6回物資流動調査の最終分析及び施策検討

【 事業費の内訳 】

Table showing 事業費の内訳 (Breakdown of Project Costs) with columns: 令和3年度, 令和2年度, 差引 (Difference), 説明 (Explanation)

【 事業スケジュール 】

- 1 総合都市交通体系調査
令和3年度から以後5か年にわたり行われる第6回東京都市圏物資流動調査の実施に向けた事前検討調査等
2 東京都市圏交通計画協議会会費
上半期
下半期

【 事業開始年度 】

第1回パーソントリップ調査（昭和43年度）、第1回物資流動調査（昭和47年度）

【 根拠法令 】

- 1 東京都市圏交通計画協議会規約、東京都市圏交通計画協議会の設置に関する覚書（昭和56年）
2 東京都市圏交通計画協議会規約（昭和56年）

【 根拠とするデータ等 】

第6回パーソントリップ調査、第5回物資流動調査

Table with 4 columns: 課長 (Chief of Section), 係長 (Chief of Division), 係 (Division), and 係 (Division). Row 1: 本資料は、公正・適正に作成しました。 村田 功 福田 涉 荒木 祐也

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[都市整備局 都市交通課]

事業名
11 款 1 項 2 目
公共交通利用促進調査費

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
19	5
20	1
21	6

令和2年度 事業評価書 番号	
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	9,192	1,647					7,545
補助事業	2,196	1,647					549
単独事業	6,996	補助率 75 %					6,996
令和2年度	8,745						8,745
増△減	447	1,647	0	0	0	0	△ 1,200

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予事業費	7,590	4,345	5,745
算市債+一般財源	7,590	4,345	3,745
決事業費	6,364	2,830	3,318
算市債+一般財源	6,364	2,830	2,709

歳出	令和4年度	令和5年度
予事業費	10,000	10,000
算市債+一般財源	10,000	10,000

方針の確認/決裁
(有) (H30年10月 決裁) ・無

【事業の目的・必要性及び令和3年度実施内容】

少子高齢化の進展や生産年齢人口の減少、運転士不足などから、公共交通のサービス水準の維持が難しくなっていくことが予想されます。他方、地球温暖化対策の視点からも交通政策を取り巻く環境は大きく変化しています。そのため、誰もが移動しやすい地域交通の実現に向けた取組や公共交通利用促進を継続的に進めていくことが必要です。

一方、国の動きとしても、令和2年に「持続可能な運送サービスの提供の確保に資する取組を推進するための地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」等が一部改正され、地方公共団体に対し、地域交通に関するマスタープランとなる計画（地域公共交通計画）策定の努力義務や、地域の関係者と協議しながら公共交通の改善や移動手段の確保に取り組める仕組みの拡充、地域の輸送資源を総動員して移動ニーズに対応する取組を促すなどが求められています。

また、平成27年2月に策定した都心臨海部再生マスタープランにおいて、まちの賑わいづくりや回遊性向上に寄与する新たな交通を導入することとしており、令和2年7月に「ベイサイドブルー」の運行を開始しました。

このような背景から、以下の取組を進めていきます。

横浜市交通政策推進協議会運営費

持続可能な交通の実現に向けて、「横浜都市交通計画」に掲げる本市交通施策の推進を図るため、市民・企業・交通事業者・行政などの多様な主体による協議会を開催します。また、テーマ別の部会において、関係者と連携して施策や取組の深度化を図るとともに、信頼関係の構築を継続します。

公共交通利用促進費

横浜都市交通計画や国の動向に沿って、誰もが移動しやすい地域交通の実現を目指すため、法改正を踏まえた政策の検討や地域交通の現状把握、公共交通利用促進のためのモビリティマネジメントを推進します。

都心臨海部における新たな交通システム拡充検討費

令和2年7月に「ベイサイドブルー」の運行を開始したことを受け、「高度化バスシステム」のサービス拡充検討を行います。

【実績及び今後見込み】

	30年度実績	元年度実績	2年度見込	3年度見込
横浜市交通政策推進協議会運営費	協議会1回 部会6回	協議会1回 部会6回	協議会1回 部会6回	協議会1回 部会6回
公共交通利用促進費	・検討調査 ・啓発活動 ・都市交通計画策定	・検討調査 ・啓発活動 ・区別バスマップ作成	・検討調査 ・啓発活動	・検討調査 ・啓発活動 ・区別バスマップ作成
都心臨海部における新たな交通システム拡充検討費				高度化バスシステムのサービス拡充検討

【事業費の内訳】

	3年度	2年度	差引	説明
横浜市交通政策推進協議会運営費	330	330	0	報償費、会場室使用料、食糧費
公共交通利用促進費		3,415		消耗品費、印刷製本費、委託料、負担金
都心臨海部における新たな交通システム拡充検討費		5,000		委託料
合計	9,192	8,745	447	

【事業スケジュール】

横浜市交通政策推進協議会運営費： 協議会・部会活動を通年で実施
公共交通利用促進費： 委託による検討や啓発活動を通年で実施
都心臨海部における新たな交通システム拡充検討費： 高度化バスシステムのサービス拡充検討

【事業開始年度】

平成20年度

【根拠法令】

横浜市交通政策推進協議会運営要綱

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	村田 功	林 ちなつ 村上 真也	武下 美那 横山 絵里香

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[都市整備局 都市交通課]

事業名
11 款 1 項 2 目
横浜都心部コミュニティサイクル事業

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	政策番号	主な施策番号
	10	6
	19	5

令和2年度事業評価書番号	
令和2年度事業評価書番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	市債	一般財源		
令和3年度	13,700	0			0	13,700	
補助事業						0	
単独事業	13,700	補助率 %				13,700	
令和2年度	13,700					13,700	
増△減	0	0	0	0	0	0	

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予事業費	32,864	31,585	13,700
算市債+一般財源	32,864	31,585	13,700
決事業費	23,290	24,992	12,025
算市債+一般財源	23,290	24,992	12,025

歳出	令和4年度	令和5年度
予事業費	13,700	13,700
算市債+一般財源	13,700	13,700

方針の確認/決裁
 (H25年10月経営会議) ・ 無

【 事業の目的・必要性及び令和3年度実施内容 】

横浜都心部コミュニティサイクル事業は、「横浜都市交通計画」「関内・関外地区活性化推進計画」「環境未来都市計画」に位置づけられた都心部活性化、観光振興及び低炭素化に寄与することを目的として、市(実施主体)と株式会社ドコモ・バイクシェア(運営主体)が次の役割分担のもと実施する協働事業です。

平成26年4月から本事業(事業期間5年、5年延長可能)を開始し、利便性及び回遊性向上を目指し、横浜都心部における公共交通の補完的役割として事業を進めています。平成30年度に、コミュニティサイクルは日常や観光の移動手段の一つとして必要不可欠なものとなっていること、東京五輪開催に向けて国の自転車活用推進計画の重点施策として位置づけられていること等から、事業期間を3年間延長し、令和3年度までとしている。令和3年度も引き続き、利用者のニーズを踏まえたサイクルポートの拡充等サービス向上を図ります。

<事業の役割分担>

■横浜市(実施主体)

- ・事業の総括
- ・新ポート用地、運営事務所及びバックヤードの確保
- ・利用促進のための広報
- ・観光施策、環境施策、道路管理者等との連携 等

■コミュニティサイクル事業者(運営主体)

- ・施設整備、運営及び付帯事業の実施
- ・新規ポート候補地の確保
- ・利用促進のための広報
- ・利用状況、収支等の実施状況を市へ定期的に報告
- ・公共交通機関、商業施設・観光施設等との連携 等

【 実績の推移・今後見込み 】

<令和元年度実績(事業6年目)>

■登録者数

約138,000人(令和2年12月末現在)

■利用の推移(1日当りの平均利用回数)

平成25年度:380回/日(社会実験時) → 令和元年度:2,097回/日(最大2,485回/日)

<事業期間等>

- ・平成26年4月～平成31年3月 ※当初
- ・平成31年4月～令和4年3月 ※基本協定書に基づき、事業期間を3年間延長
 ※事業者との協議により、2年間の事業期間延長が可

【 事業費の内訳 】

	令和3年度	令和2年度	差引	説明
CC事業に関する調査検討費				コミュニティサイクルの在り方検討を実施
利用促進・マナー啓発等の広報費	2,200	2,200	0	利用促進・マナー啓発のための広報を実施
ポート拡充に伴う施設設置費				ポート拡充に伴う施設設置費
CC法人カード契約	60	60	0	局法人カード契約(職員の利用促進)
運営事務所等賃料等	6,040	6,040	0	運営事務所等の賃料等
計	13,700	13,700	0	

【 事業スケジュール 】

令和2年4月～ 横浜都心部コミュニティサイクル事業の実施(継続)
 コミュニティサイクルの在り方検討実施(委託)

【 事業開始年度 】

平成26年度 本格実施開始(事業化)
 平成30年度 事業期間を3年間延長
 ※平成23年度～25年度 3年間の横浜都心部CC社会実験を実施しました。

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	入江 佳久	眞柄 耕治	賀戸 大輔

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[都市整備局 都市交通課]

事業名	
11 款 1 項 2 目	
駐車場対策費	

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	7
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	財産収入	市債	一般財源
令和3年度	9,870	0	0	11,891	0	△ 2,021
補助事業 単独事業	9,870	補助率	%	11,891	0	△ 2,021
令和2年度	35,736			11,891		23,845
増△減	△ 25,866	0	0	0	0	△ 25,866

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 算 事業費	80,560	63,436	46,710
市債+一般財源	73,560	51,545	34,819
決 算 事業費	79,093	62,225	45,933
市債+一般財源	77,111	50,334	34,042

歳出	令和4年度	令和5年度
予 算 事業費	57,620	39,620
市債+一般財源	45,729	27,729

方針の確認/決裁
有 (H21.7.7)

【 事業の目的・必要性及び令和3年度実施内容 】

1 駐車場案内システム中央装置管理運営費

駐車場案内システムは、駐車場の位置情報やリアルタイムの満空車情報などをVICS対応カーナビに表示し、車両を空き駐車場にスムーズに案内するものです。
当該システムの管理運営により、道路交通の円滑化や既存駐車場の利用効率の向上などを図ります。

2 駐車場対策調整費

官民一体で都心部等における都市交通の円滑化と駐車場の効率的な運営を図るために各種協議会が設立されており、本市も積極的に参画しています。

3 横浜市駐車場整備基本計画見直し検討業務費

平成8年7月に策定された横浜市駐車場整備基本計画は、平成19年4月に改定されてから10年以上が経過しています。
令和2年度に実施しているサンプリング調査等によって、見直しの必要性が明らかとなることを見込まれる横浜市駐車場整備基本計画の見直しを見据え、貸切バスの駐車場等の需要調査を行います。

【根拠】横浜市駐車場整備基本計画

【 実績及び今後見込み 】

区分	実績・今後見込み
1 駐車場案内システム中央装置管理運営費	横浜市駐車場案内システム本市サーバー等の保守管理業務を委託しています。
2 駐車場対策調整費	横浜市駐車場協議会総会に出席しています (1回/年)。
3 横浜市駐車場整備基本計画見直し検討業務費	令和2年度の業務委託結果に基づいて、横浜市駐車場整備基本計画の見直しを進めます。

【 事業費の内訳 】

区分	本年度	前年度	差引	備考
1 駐車場案内システム中央装置管理運営費		1,800		
2 駐車場対策調整費	70	70	0	
3 横浜市駐車場整備基本計画見直し検討業務費		5,000		調査事項増による増
4 公共駐車場管理運営対策費	0	28,749	△ 28,749	事業終了による減
5 駐車場整備融資事業費	0	117	△ 117	事業終了による減
合計	9,870	35,736	△ 25,866	

【 事業スケジュール 】

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	備考
1 駐車場案内システム中央装置管理運営費	保守管理	保守管理	保守管理	
2 駐車場対策調整費	協議会等参画	協議会等参画	協議会等参画	
3 横浜市駐車場整備基本計画見直し検討業務費	貸切バス駐車場の方向性等の検討	実態調査	有識者会合開催等	令和6年度に改定する予定です。

【 事業開始年度 】

昭和33年度

【 根拠法令 】

駐車場法、横浜市駐車場条例

【 根拠とするデータ等 】

駐車場実態調査結果、路上駐車実態調査結果、道路交通センサス、固定資産税台帳集計結果

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	入江 佳久	小笠原 泉	関口 雄太

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[都市整備局 都市交通課]

事業名
11 款 1 項 2 目
鉄道計画検討調査費

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
20	3
36	5

令和2年度 事業評価書 番号	8
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	23,000	0					23,000
補助事業							
単独事業	23,000	補助率	%				23,000
令和2年度	20,000						20,000
増△減	3,000	0	0	0	0	0	3,000

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予事業費	20,000	14,000	14,000
算市債+一般財源	20,000	14,000	14,000
決事業費	20,293	13,179	14,880
算市債+一般財源	20,293	13,179	14,880

歳出	令和4年度	令和5年度
予事業費	100,000	100,000
算市債+一般財源	100,000	100,000

方針の確認/決裁
(有) (H30年11月経営会議) ・無

【事業の目的・必要性及び令和3年度実施内容】

- 交通政策審議会答申を踏まえた事業化検討調査
 - 高速鉄道3号線の延伸(あざみ野~新百合ヶ丘)
高速鉄道3号線の延伸について、概略ルート・駅位置の基本的な考え方を踏まえ、事業主体となる交通局や関係者と連携を図りながら、駅周辺のまちづくりや交通基盤整備、公共交通ネットワークの検討を進める。3年度は、新駅設置に伴う公共交通ネットワークや交通基盤整備について検討する。
 - 交通政策審議会答申に位置づけられたプロジェクト等(高速鉄道3号線の延伸を除く)
国の交通政策審議会答申(平成28年4月)を踏まえ、本答申に位置づけられたプロジェクトについて検討調査を実施する。
根拠・データ等
時間短縮効果:例)高速鉄道3号線の延伸 新幹線アクセスの向上(新百合ヶ丘~新横浜) 8分短縮(乗り換えなし)
- 駅改良検討調査
鉄道駅におけるバリアフリー化、乗換利便性の向上、混雑緩和などの課題解決や改善要望の実現に向けて、鉄道事業者と連携しながら検討を進める。3年度は、混雑緩和や利便性向上の要望が多く、駅舎やホームの改良など課題がある駅について、鉄道事業者と協議・調整を行いながら検討を行う。

【実績の推移・今後見込み】

- 交通政策審議会答申を踏まえた事業化検討調査
 - 23~25年度 「次世代の総合的な交通体系検討会」
 - 26年2月 「横浜市における鉄道を中心とした交通体系について」とりまとめ
 - 28年4月 交通政策審議会答申「東京圏における今後の都市鉄道のあり方について」に3路線が位置づけられる
《答申の概要》
 - 横浜3号線の延伸(あざみ野~新百合ヶ丘)
 - 横浜環状鉄道の新設(日吉~鶴見、中山~二俣川~東戸塚~上大岡~根岸~元町・中華街)
 - 東海道貨物支線貨客併用化(品川・東京テレポート~浜川崎~桜木町)
その他、上瀬谷通信施設跡地の開発等に対応する新たな交通など
 - 31年1月 高速鉄道3号線の延伸の事業化判断
 - 2年1月 概略ルート・駅位置の決定
 - 今後 高速鉄道3号線の延伸の事業化推進
その他の答申路線について、事業中路線の進捗よく状況を踏まえ、事業化に向けた取組を実施
- 駅改良検討調査
 - 23~25年度 現状調査等を踏まえ、課題のある駅について「駅のあり方検討調査」にて整理
 - 25年度以降 事業化検討駅における鉄道事業者との整備案検討
 - 今後 鉄道事業者との協議状況に合わせ、事業化検討の深度化を図る

【事業費の内訳】

	3年度	2年度	差引	
交通政策審議会答申を踏まえた事業化検討調査	16,000	13,000	3,000	
駅改良検討調査	7,000	7,000	0	J R新横浜駅、J R鶴見駅、相鉄西谷駅等
合計	23,000	20,000	3,000	

【事業スケジュール】

- 交通政策審議会答申を踏まえた事業化検討調査
 - 元年11月 相鉄・J R直通線 開業
 - 4年度下期 相鉄・東急直通線 開業予定
 - 12年 高速鉄道3号線の延伸(あざみ野~新百合ヶ丘) 開業目標
 - 12年 交通政策審議会答申 目標年次
- 駅改良検討調査
 - 22年12月 中期4か年計画の基本政策として位置づけ
 - 23~25年度 駅のあり方検討調査において課題駅等について検討・調査
 - 25年度以降 事業化検討駅における鉄道事業者との整備案検討

【事業開始年度】

平成23年度から調査開始

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	村田 功 六渡 淳一	福田 渉 棧敷 美帆	村野 創大 伊藤 悠貴

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[都市整備局 都市交通課]

事業名	
11 款 1 項 2 目	
神奈川東部方面線整備事業	

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
36	4

令和2年度事業評価書番号	9
令和2年度事業評価書番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	8,140,000	0				8,140,000	0
補助事業							0
単独事業	8,140,000	補助率	%			8,140,000	0
令和2年度	8,140,000					7,640,000	500,000
増△減	0	0	0	0	0	500,000	△ 500,000

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	8,140,000	8,140,000	8,140,000
算 市債+一般財源	8,140,000	8,140,000	8,140,000
決 事業費	8,249,634	7,726,715	8,392,606
算 市債+一般財源	8,244,348	7,624,647	8,386,502

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	8,140,000	8,140,000
算 市債+一般財源	8,140,000	8,140,000

方針の確認/決裁
(有) (H18.5) ・無

<p>【事業の目的・必要性及び令和3年度実施内容】</p> <p><事業の目的・必要性></p> <p>本市西部及び新横浜を東京都心部と直結し、利用者の利便性と速達性を向上するとともに、新横浜都心の機能強化を図り、これからの都市づくりや災害に強いまちづくりを進めるため、神奈川東部方面線の機能を有する「相鉄・JR直通線」(西谷～羽沢横浜国大間)及び「相鉄・東急直通線」(羽沢横浜国大～日吉間)を整備するもので、都市鉄道等利便増進法に基づき、整備主体である(独)鉄道建設・運輸施設整備支援機構に対して、国・県と協調して補助金を交付する。</p> <p>なお、都市鉄道利便増進法に基づく神奈川東部方面線速達性向上計画変更について、平成29年3月13日、国土交通省より認定された。</p> <p>【事業概要】</p> <p>神奈川東部方面線</p> <p>整備延長：約12.7km</p> <p>事業費：約4,022億円</p> <p>整備主体：(独)鉄道建設・運輸施設整備支援機構</p> <p>営業主体：相模鉄道(株)、東京急行電鉄(株)</p> <p>開業時期：西谷～羽沢間(相鉄・JR直通線) 令和元年11月30日</p> <p>羽沢～日吉間(相鉄・東急直通線) 令和4年度下期</p> <p>負担割合：市2/9、県1/9、国1/3、事業者1/3</p> <p><令和3年度実施内容></p> <p>事業費補助：調査、設計、工事 等</p> <p>【実績の推移・今後見込み】</p> <p>事業者である(独)鉄道建設・運輸施設整備支援機構、相模鉄道(株)、東京急行電鉄(株)が、都市鉄道等利便増進法に基づく速達性向上計画の認定を受けた後、調査・設計等を実施した。</p> <p>相鉄・JR直通線については、平成22年3月に都市計画決定、環境影響評価の手続きを完了し、用地取得、工事を進め、令和元年11月30日開業の運びとなった。</p> <p>また、相鉄・東急直通線については、平成24年10月に都市計画決定、環境影響評価の手続きを完了し、令和4年度下期の開業に向けて、工事等を進めている。</p> <p>【事業費の内訳】</p> <p><令和3年度全体事業費></p> <p>本工事費・用地費・附帯工事費 32,989,000 千円</p> <p>本市負担額 8,140,000 千円</p> <p><分割交付></p> <p>横浜市都市鉄道利便増進事業費補助金交付要綱に基づき分割交付する。</p> <p>(交付額の内訳)</p> <table border="1"> <tr> <td>令和3年度事業費補助第1年度分</td> <td>6,222,172 千円</td> </tr> <tr> <td>令和2年度事業費補助第2年度分</td> <td>235,956 千円</td> </tr> <tr> <td>令和元年度事業費補助第3年度分</td> <td>708,685 千円</td> </tr> <tr> <td>平成30年度事業費補助第4年度分</td> <td>673,280 千円</td> </tr> <tr> <td>平成29年度事業費補助第5年度分</td> <td>299,907 千円</td> </tr> </table> <p>【事業開始年度】</p> <p>平成18年度</p> <p>【根拠法令】</p> <p>「都市鉄道等利便増進法」、「横浜市補助金等の交付に関する規則」、「横浜市都市鉄道利便増進事業費補助金交付要綱」</p>	令和3年度事業費補助第1年度分	6,222,172 千円	令和2年度事業費補助第2年度分	235,956 千円	令和元年度事業費補助第3年度分	708,685 千円	平成30年度事業費補助第4年度分	673,280 千円	平成29年度事業費補助第5年度分	299,907 千円
令和3年度事業費補助第1年度分	6,222,172 千円									
令和2年度事業費補助第2年度分	235,956 千円									
令和元年度事業費補助第3年度分	708,685 千円									
平成30年度事業費補助第4年度分	673,280 千円									
平成29年度事業費補助第5年度分	299,907 千円									

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	六渡 淳一	山岡 努	池田 陽彦

（様式②-1） 令和3年度事業計画書（局・統括本部）

〔都市整備局 都市交通課〕

事業名	
11 款 1 項 2 目	
鉄道駅可動式ホーム柵整備事業	

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
20	3

令和2年度 事業評価書 番号	11
令和2年度 事業評価書 番号	

（単位：千円）

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	153,499	0				0	153,499
補助事業							0
単独事業	153,499	補助率 %					153,499
令和2年度	112,850						112,850
増△減	40,649	0	0	0	0	0	40,649

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	134,300	218,689	172,574
算 市債＋一般財源	134,300	218,689	172,574
決 事業費	78,740	209,292	164,117
算 市債＋一般財源	78,740	209,292	164,117

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	55,000	110,000
算 市債＋一般財源	55,000	110,000

方針の確認／決裁
有（平成25年9月調整会議）

【事業の目的・必要性】
鉄道駅における市民の安全を確保し、列車運行の安定性の向上を図るため、可動式ホーム柵の整備費の一部について、国や県と連携して鉄道事業者に補助金を交付し、整備を促進しています。
補助対象駅は1日あたりの乗降者数10万人以上の21駅と視覚障害者利用施設の最寄り7駅の合計28駅です。
（全国のホームドア整備状況：H21年度末441駅→R1年度末855駅。出典：国土交通省HP）

【令和3年度実施内容と期待される効果】
令和3年度は、JR根岸線山手駅、横浜線長津田駅、新横浜駅、菊名駅、大口駅の5駅に補助金を交付します。
可動式ホーム柵の整備により、転落事故ゼロを目指します。
（JR鶴見駅、東神奈川駅、桜木町駅の転落件数計：整備前2～4件→整備後0件。出典：JRプレス2019年9月）

【実績の推移・今後見込み】

年度	事業者名	路線名	駅名	整備数
26年度 実績	東京急行電鉄	東横線	横浜駅	1列
	横浜高速鉄道	みなとみらい線	横浜駅	1列
27年度 実績	東京急行電鉄	東横線	菊名駅	2列(下り)
	相模鉄道	本線	横浜駅	1列(3番線)
28年度 実績	東京急行電鉄	東横線	菊名駅	2列(上り)
	東京急行電鉄	東横線	日吉駅	2列
	相模鉄道	本線	横浜駅	2列(1,2番線)
29年度 実績	東日本旅客鉄道	京浜東北線	鶴見駅	2列
	東京急行電鉄	東横線	綱島駅	2列
	東京急行電鉄	東横線	妙蓮寺駅	2列
30年度 実績	東日本旅客鉄道	京浜東北線	東神奈川駅	2列(1,4番線)
	東日本旅客鉄道	根岸線	桜木町駅	2列(1,4番線)
	東京急行電鉄	田園都市線	あざみ野駅	2列
	東京急行電鉄	田園都市線	長津田駅	4列
	東京急行電鉄	田園都市線	長津田駅	4列

年度	事業者名	路線名	駅名	整備数
元年度 実績	東日本旅客鉄道	京浜東北線	横浜駅	2列(3,4番線)
	東京急行電鉄	田園都市線	青葉台駅	2列
	京浜急行電鉄	本線	横浜駅	2列
	京浜急行電鉄	本線	上大岡駅	4列
2年度 見込み	東日本旅客鉄道	根岸線	関内駅	2列
	京浜急行電鉄	本線	京急東神奈川駅	2列
	京浜急行電鉄	本線	日ノ出町駅	2列
	相模鉄道	本線	二俣川駅	2列
3年度 見込み	東日本旅客鉄道	横浜線	大口駅	2列
	東日本旅客鉄道	横浜線	菊名駅	2列
	東日本旅客鉄道	横浜線	新横浜駅	2列
	東日本旅客鉄道	横浜線	長津田駅	2列
	東日本旅客鉄道	根岸線	山手駅	2列

【事業費の内訳】

駅名	令和3年度	令和2年度	差引	説明
JR 根岸線 関内駅、 京急 本線 京急東神奈川駅、日ノ出町駅、 相鉄 本線 二俣川駅	0	112,850	△ 112,850	市補助額は、 補助対象経費 (ホーム柵製作・設置等) の1/12
JR 根岸線 山手駅 JR 横浜線 長津田駅、新横浜駅、菊名駅、大口駅、	153,499	0	153,499	
合計	153,499	112,850	40,649	

【事業スケジュール】

令和3年4月～令和4年3月：補助金交付申請、交付決定、実績報告提出、検査、額確定通知、請求書、支出

【事業開始年度】

平成26年度

【根拠法令】

横浜市鉄道駅舎可動式ホーム柵等整備補助要綱

【根拠とするデータ等】

前年度の6月までに鉄道事業者から提出される「事前計画書」の補助対象経費(ホーム柵製作・設置等)の1/12を市補助額とします。

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	六渡淳一	齊藤幸司	山口嘉隆

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[都市整備局 都市交通課]

事業名	
11 款 1 項 2 目	
神奈川東部方面線関連事業	

特記事項	
中期計画-3 8 の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-3 8 の政策	
政策番号	主な施策番号
19	6

令和2年度 事業評価書 番号	13
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	負担金	市債	一般財源
令和3年度	119,000	0	0	114,000	5,000	0
補助事業 単独事業		補助率 %				
令和2年度	123,350			97,000	26,000	350
増△減	△ 4,350	0	0	17,000	△ 21,000	△ 350

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	-	40,000	62,210
算 市債+一般財源	-	15,000	39,710
決 事業費	-	19,938	64,858
算 市債+一般財源	-	19,938	55,829

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	206,000	0
算 市債+一般財源	38,000	0

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性及び令和3年度実施内容】

神奈川東部方面線整備事業は、本市西部地域や県央地域から、新横浜・東京方面への時間短縮などの利便性向上、新横浜都心や沿線地域の発展及びJR東海道線等の既設路線の混雑緩和に寄与するものとして「都市鉄道等利便増進法」に基づき、「相鉄・JR直通線(西谷～羽沢横浜国大間)」及び「相鉄・東急直通線(羽沢横浜国大～日吉間)」として短絡線を整備する事業である。

本事業は、神奈川東部方面線整備事業に関連して必要となる羽沢横浜国大駅周辺交通基盤整備(バス・タクシー乗降場、駐輪場等の整備)や、神奈川東部方面線整備事業に起因する交差点改良や地域分断に対する代替機能確保のため歩行者専用道路の整備を原因者負担により行うものである。

<3年度実施内容>

① 羽沢横浜国大駅周辺交通基盤整備 : バス乗降場等設計委託

② 箕輪町地区道路等改良【負担金工事】 : 用地測量、物件調査委託、物件移転補償、用地取得

【実績及び今後見込み】

① 平成26年度以前は、「神奈川東部方面線駅周辺整備検討調査」の中で交通基盤施設として必要な規模の検討を行い、平成27年度は「鉄道計画検討調査」の中で基本設計を行い交通基盤施設整備の基本的な方向性を確認した。平成30年度は関係者との調整や設計条件の整理を行い、駐輪場の一部を整備した。令和元年度は、11月30日の相鉄・JR直通線開業に向けて、バス・タクシー乗降場の整備等を実施し、2年度は残りのバス乗降場等の整備箇所について工事を実施した。3年度は、引き続き、相鉄・東急直通線の4年度の開業に向け、路線バスの運行計画などを踏まえた交通基盤整備等のために必要な設計を行う。

② 神奈川東部方面線(相鉄・東急直通線)開業に合わせて歩行者専用道路を整備する(4年度下期)

【事業費の内訳】

	金額(千円)
① 羽沢横浜国大駅周辺交通基盤整備(バス乗降場等設計委託)	5,000
② 箕輪町地区道路等改良【負担金工事】	114,000

【事業スケジュール】

年度	① 羽沢横浜国大駅周辺交通基盤整備	② 箕輪町地区道路等改良
令和元年度	バス、タクシー乗降場等工事	用地取得
令和2年度	バス乗降場等工事	用地取得
令和3年度	交通基盤調査設計	工事
令和4年度	交通基盤詳細設計	
令和5年度	交通基盤整備工事	

【事業開始年度】

① 羽沢横浜国大駅周辺交通基盤整備 平成30年度

② 箕輪町地区道路等改良 令和2年度

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 六渡 淳一	係長 山岡 努	係 銀木 純
--------------------	----------	---------	--------

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[都市整備局 都市交通 課]

事業名		
11 款	1 項	2 目
東横線跡地整備事業		

特記事項	
中期計画-3.8の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-3.8の政策	
政策番号	主な施策番号
19	5

令和2年度 事業評価書 番号	
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源	
令和3年度	29,600	0		0		29,600	
補助事業 単独事業	29,600	補助率	%			29,600	
令和2年度	31,600			0		31,600	
増△減	△ 2,000	0	0	0	0	△ 2,000	

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	11,400	12,400	7,300
算 市債+一般財源	11,400	12,400	6,300
決 事業費	46,089	7,741	18,142
算 市債+一般財源	24,539	7,741	14,212

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	34,600	74,600
算 市債+一般財源	34,600	74,600

方針の確認/決裁
有 (平成27年2月) ・ 無

【 事業の目的・必要性及び令和3年度実施内容 】

平成16年2月、みなとみらい線が開業し、東急東横線との相互直通運転の開始により、東横線の「東白楽駅付近～横浜駅間」を地下化するとともに、「横浜駅～桜木町駅間」を廃線としました。これに伴い生じた跡地は、横浜都心部における回遊性の向上と地域の活性化を図るため、地下化区間は「緑道」として、廃線区間は「緑あふれる魅力的な歩行者空間（歩道）」として整備します。

令和3年度は、廃線区間の維持管理業務及び構造物健全度調査を行います。

【 実績及び今後見込み 】

平成24年4月：東横フラワー緑道供用開始
 26年7月：桜木町駅西口広場（約100m）供用開始
 29年3月：戸部側連絡通路付近まで（約70m）供用開始
 令和元年7月：紅葉坂交差点付近まで（約140m）供用開始
 今後は、「紅葉坂交差点～帷子川間」を道路局が、「帷子川～横浜駅みなみ通路間」を都市整備局が整備します。

【 事業費の内訳 】

	3年度	2年度	差 引	説 明
用地費				借地料
工事費				維持管理工事
管理費				損害保険料、構造物健全度調査委託、道路台帳整備委託
廃線区間計	29,600	31,600	△ 2,000	

【 事業スケジュール 】

平成30年度：維持管理業務、遊歩道整備（桜木町駅西口広場～紅葉坂交差点）
 令和元年度：維持管理業務、遊歩道整備（桜木町駅西口広場～紅葉坂交差点）
 令和2年度～：維持管理業務、遊歩道整備（紅葉坂交差点～横浜駅）

【 事業開始年度 】

平成15年2月

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	六渡 淳一	齊藤 幸司	横溝 恭一

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[都市整備局 上瀬谷交通整備課]

事業名	
11 款 1 項 2 目	旧上瀬谷通信施設地区 新たな交通検討事業

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
21	5

令和2年度 事業評価書 番号	
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	繰入金	市債	一般財源
令和3年度	810,630	358,500			428,000	24,130
補助事業	717,000	358,500			358,000	500
単独事業	93,630	補助率 50%			70,000	23,630
令和2年度	900,000				270,000	630,000
増△減	△ 89,370	358,500	0	0	158,000	△ 605,870

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予事業費			
市債+一般財源			
決算事業費			
市債+一般財源			

歳出	令和4年度	令和5年度
予事業費	12,780,300	13,239,800
市債+一般財源	7,677,350	7,882,600

方針の確認/決裁
① (R3年予定) ・無

【事業の目的・必要性及び令和3年度実施内容】

長年の施設提供により、跡地及び周辺地域は、都市基盤施設が脆弱な状況であり、土地利用促進の観点から、国際園芸博覧会の開催が検討されています。開催後は、郊外部の再生に資する新たな活性化拠点として、観光、賑わいを創出する土地利用を想定しており、発生が予想される交通需要に対応するため、瀬谷駅を起点とした新たな交通の導入を検討します。

【実績の推移・今後見込み】

- H23年3月 「横浜市米軍施設返還跡地利用行動計画」改定 (22年11月 市民意見募集実施)
- H27年7月 瀬谷区上瀬谷通信施設返還対策協議会発足
- H29年11月 旧上瀬谷通信施設まちづくり協議会発足
- R1年度 旧上瀬谷通信施設土地利用基本計画の策定、環境影響評価条例に基づく配慮書を公告・縦覧
- R2年度 基本設計、測量、調査、環境影響評価条例に基づく方法書を公告・縦覧
- R3年度 整備方針策定、詳細設計、特許申請、環境影響評価条例に基づく準備書を公告・縦覧
- R4年度頃～ 工事着手

【事業費の内訳】

(単位：千円)

	R3年度	R2年度	説明
新たな交通委託費等	808,000	900,000	新たな交通整備に必要な設計・測量・調査の実施等
事務費	2,630	0	旅費、需用費、役員費、使用料、備品購入費等
合計	810,630	900,000	

【事業スケジュール】



【事業開始年度】

令和2年度

【根拠法令】

道路法、軌道法、横浜国際港都建設法 等

【根拠とするデータ等】

旧上瀬谷通信施設土地利用基本計画

本資料は、公正・適正に作成しました。

課長 岡 哲郎

係長 橋本潤吾

係 小田島 渉

事業計画書目次

[都市整備局]

11款1項3目 地域整備費

(単位：千円)

計画書頁	事業名	3年度		2年度		増△減(3-2)		38の政策	新規・拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債		
23	景観形成推進事業	3,160	3,160	3,160	3,160	0	0	○	
24	屋外広告物管理・適正化事業	57,756	△ 13,111	59,005	△ 17,383	△ 1,249	4,272	○	
25	都市再生管理費	8,928	1,626	62,269	54,967	△ 53,341	△ 53,341		
26	新横浜都心部都心機能検討業務	1,800	1,800	1,800	1,800	0	0	○	
27	エキサイトよこはま22推進事業	550,558	372,579	1,346,915	880,439	△ 796,357	△ 507,860	○	
28	関内・関外地区活性化推進事業	348,818	160,618	971,200	695,450	△ 622,382	△ 534,832	○	
29	関内・関外地区等まちづくり事業	219,448	5,943	219,248	5,648	200	295		
30	ヨコハマポートサイド地区整備事業	635,940	540	92,940	540	543,000	0		
31	地域再生まちづくり事業	184,933	59,533	195,533	59,533	△ 10,600	0	○	
32	拠点整備促進費(新横浜駅南部地区)	17,806	17,806	9,762	9,762	8,044	8,044	○	
33	みなとみらい21関連公共施設整備事業	1,363,585	851,585	305,505	243,225	1,058,080	608,360	○	
34	みなとみらい21エリアマネジメント推進事業	70,800	70,800	657,500	70,500	△ 586,700	300		
35	みなとみらい21企画調整事業	8,200	8,200	8,200	8,200	0	0	○	
36	みなとみらい21地区施設管理事業	509,441	433,066	516,612	456,624	△ 7,171	△ 23,558		
37	みなとみらい21事業推進費	4,800	4,800	4,800	4,790	0	10		
38	まちの不燃化推進事業	669,200	417,473	848,957	521,488	△ 179,757	△ 104,015	○	
39	地域まちづくり推進事業	40,611	40,544	36,974	36,907	3,637	3,637	○	
40	まちづくり誘導調整事業	30,767	30,767	24,041	24,041	6,726	6,726	○	
41	市街地調整管理費	12,353	12,353	44,050	44,050	△ 31,697	△ 31,697		
42	地域施設管理費(上大岡駅バスターミナル管理費)	52,320	52,260	159,340	159,280	△ 107,020	△ 107,020		
43	地域施設管理費(上大岡駅立体横断施設管理費)	20,479	20,479	20,479	20,479	0	0		
44	戸塚駅関連施設維持管理等事業	77,499	65,350	91,830	79,941	△ 14,331	△ 14,591		

45	戸塚駅西口第2交通広場等維持管理費	54,098	43,050	54,088	43,044	10	6	
46	地域まちづくり推進事業（街づくり推進団体助成等）	1,645	1,645	1,645	1,645	0	0	○
47	拠点整備促進費（その他地区）	15,000	15,000	15,000	15,000	0	0	○
48	長津田駅周辺所管施設維持管理費	5,300	5,300	5,300	5,300	0	0	
49	拠点整備促進費（綱島駅東口駅前地区）	7,200	7,200	9,000	9,000	△ 1,800	△ 1,800	○
50	拠点整備促進費（戸塚駅西口第3地区）	15,800	800	15,800	800	0	0	○
51	拠点整備促進費（鶴ヶ峰駅北口周辺地区）	6,000	5,000	9,000	7,000	△ 3,000	△ 2,000	○
52	拠点整備促進費（二ツ橋第2期地区）	5,199	4,000	6,500	5,000	△ 1,301	△ 1,000	○
53	地下鉄高島町駅周辺歩行者環境改善方策検討事業	4,800	4,800	4,000	4,000	800	800	
54	旧上瀬谷通信施設地区周辺道路整備事業	295,370	166,670	119,000	119,000	176,370	47,670	○
—	都市再開発融資事業費	0	0	10,861	△ 1,124,778	△ 10,861	1,124,778	
—	桜木町駅前交通広場再整備事業	0	0	280,000	280,000	△ 280,000	△ 280,000	
	計	5,299,614	2,871,636	6,210,314	2,728,452	△ 910,700	143,184	

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[都市整備局 景観調整課]

事業名
11 款 1 項 3 目
景観形成推進事業

特記事項	
中期計画-3.8の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-3.8の政策	
政策番号	主な施策番号
5	6

令和2年度 事業評価書 番号	
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	市債	一般財源	市債	一般財源
令和3年度	3,160	0			0	3,160	
補助事業						0	
単独事業	3,160	補助率 %				3,160	
令和2年度	3,160					3,160	
増△減	0	0	0	0	0	0	0

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	5,460	5,950	3,160
算 市債+一般財源	5,460	5,950	3,160
決 事業費	2,809	2,690	2,039
算 市債+一般財源	2,809	2,690	2,039

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	3,160	3,160
算 市債+一般財源	3,160	3,160

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【 事業の目的・必要性及び令和3年度実施内容 】

- 事業の概要

景観法及び横浜市魅力ある都市景観の創造に関する条例（以下「景観条例」）に基づく景観制度の運用、地域特性に応じた景観形成制度の導入に向けた調整・検討を各エリアの担当課と連携して行います。また、景観施策の普及のための広報事業を行います。
- 令和3年度実施内容
 - 制度運用
 - 景観計画、景観条例の運用及び都市美対策審議会付議案件の調整等を行います。
 - 都市景観アドバイザー制度等の運用を行い、横浜市景観ビジョンにおける景観形成に関する取組を推進します。
 - 政令指定都市で構成される都市景観形成推進協議会に参加し、課題解決に向け議論します。
 - 制度企画
 - エリア担当課と連携し、景観計画及び都市景観協議地区の見直し検討を行います。
 - 広報普及
 - 条例に基づく表彰事業である「横浜・人・まち・デザイン賞」（以下、「デザイン賞」という。）の実施を通じ、良好な景観やまちづくりについて市民への広報を行います。2年を1サイクルとして実施しており、令和3年度は、第10回デザイン賞の募集及び審査を行います。（新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度の実施内容を1年延期しました。）

【 実績の推移・今後見込み 】

	29年度実績	30年度実績	元年度実績	2年度見込	3年度見込	4年度見込
(1) 制度運用	景観制度運用 ・見直し 景観協議会 実施	次展開検討 運用/見直し 実施	実施/検討継続 運用/見直し 実施	運用/景観計画変更、 協議地区の一部変更 実施	運用/景観計画・景観 変更手続き 実施	運用/景観計画等の 見直し検討 実施
(2) 制度企画	制度検討	次展開検討	実施	実施	実施(夜間景観検討)	次展開検討
(3) 広報普及	表彰 景観要素紹介	第8回表彰 -	第9回募集・審査 実施	第9回表彰 実施	- 実施	第10回募集・審査 実施・次展開検討 実施

【 事業費の内訳 】

	3年度	2年度	差引	差し引きの説明
(1) 制度運用	420千円	420千円	千円	
(2) 制度企画	1,161千円	1,162千円	△1千円	会議開催地の変更による減
(3) 広報普及	1,579千円	1,578千円	1千円	デザイン賞応募はがき受取人払いの計上に伴う増
合計	3,160千円	3,160千円	千円	

【 事業スケジュール及び事業開始年度 】

	事業スケジュール	事業開始年度
(1) 制度運用	制度運用事務 公共事業景観ガイドライン、都市景観アドバイザー制度等運用 都市景観形成推進協議会の会議	通年 通年 通年 平成18年度 平成24/26年度 昭和62年度
(2) 制度企画	景観ルールづくり検討 景観制度見直し検討 景観制度活用検討	通年 運用課と調整 通年 平成17年度 平成24年度 平成29年度
(3) 広報普及	表彰事業（横浜・人・まち・デザイン賞） 景観要素ホームページの追加更新	通年 募集（5・6月）、現地調査・審査（12月） 通年 昭和60年度 令和元年度

【 根拠法令 】

景観法、横浜市魅力ある都市景観の創造に関する条例

【 根拠とするデータ等 】

ヨコハマeアンケート「横浜の景観に関するアンケート」市内の景観に関する満足度調査結果等（毎年度当初実施）

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 吉田 和重	係長 石川 美沙希	景観調整係 佐野 文音
--------------------	-------------	--------------	----------------

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[都市整備局 都心再生課]

事業名
11 款 1 項 3 目
都市再生管理費

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	その他	市債	一般財源
令和3年度	8,928	0		7,302	0	1,626
補助事業						0
単独事業	8,928	補助率 %		7,302		1,626
令和2年度	62,269			7,302		54,967
増△減	△ 53,341	0	0	0	0	△ 53,341

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	8,727	10,769	8,769
市債+一般財源	3,250	4,925	2,925
決 事業費	19,571	15,174	6,069
算 市債+一般財源	13,098	7,882	△ 2,369

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	8,928	8,928
市債+一般財源	1,626	1,626

方針の確認/決裁
有 () 無

【 事業の目的・必要性及び令和3年度実施内容 】

- 都心部開発事業等地区の街づくり協議・地区計画等に関する事務に要する経費
- ・街づくり協議地区における協議事務に要する経費
 - ・地区計画の原案作成及び運用に要する経費
 - ・市街地開発等の事業用地、所管施設等の維持管理等に要する経費
 - ・都心部における市街地開発事業全般に要する事務経費
 - ・その他事務費

【 実績の推移・今後見込み 】

- ・事業執行に伴う、旅費、需用費等の事務費及び所管施設管理費 8,928 千円

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	高井 雄也	竹野 保雄	高橋 愛理

（様式②-1） 令和3年度事業計画書（局・統括本部）

[都市整備局 都心再生課]

事業名		
11 款	1 項	3 目
新横浜都心部都心機能検討業務		

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
19	6

令和2年度 事業評価書 番号	
令和2年度 事業評価書 番号	

（単位：千円）

区分	金額	財源内訳					一般財源等	
		国	県				市債	一般財源
令和3年度	1,800	0						1,800
補助事業								
単独事業	1,800	補助率	%					1,800
令和2年度	1,800							1,800
増△減	0	0	0	0	0	0	0	0

歳出		平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費		1,000	1,800	1,800
算 市債+一般財源		1,000	1,800	1,800
決 事業費		1,598	994	1,532
算 市債+一般財源		1,598	994	1,532

歳出		令和4年度	令和5年度
予 事業費		3,000	3,000
算 市債+一般財源		3,000	3,000

方針の確認/決裁	有 ()	無 ()
----------	-------	-------

【事業の目的・必要性】
 新横浜都心では、新横浜都心整備基本構想（平成11年度）を策定し、都市基盤の整備や都市機能の更新・誘致を進めてきました。現在、東部方面線の開通（羽沢横浜国大駅（令和元年度開業）、新横浜駅（令和4年度））や高速横浜環状道路北線及び北西線等の交通インフラの充実が見込まれるとともに、地区内の日産スタジアムにおいては世界的なスポーツイベントのメイン会場（東京オリンピック・パラリンピック（令和3年度））となることが予定されています。さらに、将来的に見込まれている中央リニア開通（令和9年度）などにより、新横浜都心を取り巻く都市環境は、大きな変化を迎えることが想定できます。
 都市環境の大きな変化へ適応し、今後も、都心としての役割を果たしていくために、まずは行政がまちづくりの方向性を打ち出して、新横浜都心のさらなる発展をリードしていきます。
 令和2年度までに新横浜都心の新しいまちづくり構想において、新横浜駅周辺における都心機能に相応しい業務系の立地検討等を行います。令和3年度は新横浜都心を取り巻くインフラ基盤の整備動向等を踏まえて、新たな都心機能誘導策の検討等を行います。
 また、自主的にまちづくり計画検討を行いたい地域団体については、コーディネーター派遣や助成金で活動支援を行います。

【令和3年度実施内容と期待される効果】
 ① 新横浜都心機能誘導策検討
 周辺のインフラ整備等を踏まえて、新横浜都心全体の新しい都心機能の検討と市有地等への具体的な導入機能等を検討し、新横浜都心機能の向上に繋がります。
 ② まちづくり活動支援
 新横浜都心における地元まちづくり活動に対する支援を行うことで、新横浜都心機能の向上に繋がります。

【実績及び今後見込み】
 令和元年度 新横浜都心まちづくり構想とりまとめ
 令和2年度 新横浜都心機能誘導策の検討（地区計画の検討）、まちづくり活動支援
 令和3年度 新横浜都心機能誘導策の検討（周辺のインフラ整備等を踏まえた新しい都心機能の検討）、まちづくり活動支援

【事業費の内訳】
 新横浜都心機能誘導策の検討 1,200 千円
 まちづくり活動支援 600 千円

【事業スケジュール】
 （28年度 「高速横浜環状北線」開通）
 29年度 現構想の内容整理、新横浜都心の必要機能検討、モデル地区の検討
 30年度 新横浜都心部全体のまちづくりの方向性の検討
 R1年度 まちづくり構想の検討
 （R1年度下期 「相鉄・JR直通線」開業）
 （R1年度下期 「高速横浜環状北西線」開通）
 R2年度 都心機能誘導策検討
 （R4年度下期 「相鉄・東急直通線」開業予定（全線開業））

【事業開始年度】
 平成29年度

【根拠法令】
 都市計画法

【根拠とするデータ等】

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	高井 雄也	高田 剛維	森 豊明

（様式②-1） 令和3年度事業計画書（局・統括本部）

[都市整備局 都心再生課]

事業名
11款 1項 3目
エキサイトよこはま22推進事業

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
19	1
34	4

令和2年度事業評価書番号	15
令和2年度事業評価書番号	

（単位：千円）

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	550,558	177,979				244,000	128,579
補助事業	421,448	177,979				238,000	5,469
単独事業	129,110	補助率40/50/55%				6,000	123,110
令和2年度	1,346,915	466,476				711,000	169,439
増△減	△ 796,357	△ 288,497	0	0	0	△ 467,000	△ 40,860

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予事業費	701,508	1,246,575	1,458,959
算市債+一般財源	602,054	785,865	980,369
決事業費	1,028,120	1,568,736	1,289,214
算市債+一般財源	806,592	1,222,938	997,922

歳出	令和4年度	令和5年度
予事業費	786,746	599,377
算市債+一般財源	471,688	350,979

方針の確認/決裁
(有) (21年12月) ・無

【事業の目的・必要性及び令和3年度実施内容】

横浜駅周辺地区では、建物の更新時期の到来、みなとみらい21地区の開発進展に伴う一体的なまちづくりの必要性、平成16年の台風22号による浸水被害の発生、羽田空港国際化などを契機として、新たなまちづくりの指針を策定することとなり、民間と行政が連携・協働して「エキサイトよこはま22」を平成21年12月に策定した。

「エキサイトよこはま22」は策定段階から民間と国・県・市が連携・協力して計画づくりを行い、その実現に当たっても公民の役割分担・連携のもとに進めていくことが前提となっている。このため、建替や開発にあわせて公共施設等の整備する必要性から、本市が民間と連携し、当地区に民間投資を呼び込み、また、都市の安全（大規模地震や治水上の課題等）に対応するなど、計画推進に取り組むことが必要である。

国の成長戦略や災害に対する安全性、環境負荷低減へ対応し、乗降客数200万人/日を超える巨大ターミナルである横浜駅周辺を活性化していくことは、本市全体への波及効果が大きい。本市が事業推進に対応したリーダーシップを発揮することにより、民間と行政が連携し、民間開発の誘導や、それにあわせてインフラ整備など効率的な事業展開をしている。

浸水被害や大規模地震に対応した安全性の向上や経済面での商業ポテンシャルの向上、就業人口の増加、税収増効果、国際都市横浜の玄関口にふさわしい魅力づくり、駅東西の回遊性向上などに寄与する。

令和3年度は、前年度に引き続き、西口駅前広場の整備工事を進めるとともに、東口の民間開発及び関連する基盤整備について、関係者と連携してステーションオアシス地区の開発や駅前広場・デッキ等の検討を行う。

また、地区内の関連事業として、内海川跨線人道橋の撤去を行うとともに、来街者等の安全を確保するため、横浜駅周辺地区都市再生安全確保計画に基づく取組の実施や課題解決の具体化に向けた検討を行う。

【実績の推移・今後見込み】

平成24年1月に横浜駅周辺地区を含む「横浜都心・臨海地域」が都市再生特別措置法で定める「特定都市再生緊急整備地域」に指定され、官民の構成員からなる協議会を設立し、同年8月には整備計画を策定した。さらには、都市再生特別措置法で「都市再生安全確保計画制度」が創設されたことに伴い、平成25年度に都市再生安全確保計画を策定し、平成30年度に第1回改定を行った。

「エキサイトよこはま22」策定10年の節目の令和2年度にリーディングプロジェクトであるJR横浜タワー（西口開発ビル）等が開業を迎え、これに併せた西口駅前広場など必要な都市基盤の整備を進めている。また、後続の開発としてステーションオアシス計画や東口駅前広場等が見込まれ、導入すべき公共施設等について検討を進めている。

【事業費の内訳】

	合計	元年度	2年度	3年度
補助事業	2,690,239	1,115,976	1,152,815	421,448
A. 開発と連携した基盤整備の推進	2,660,239	1,105,976	1,142,815	411,448
B. インフラ基本計画の実現に向けた検討	0	0	0	0
C. まちづくりの推進	30,000	10,000	10,000	10,000
D. まちづくりの運営	0	0	0	0
単独事業	666,193	342,983	194,100	129,110
A. 開発と連携した基盤整備の推進	281,416	199,383	58,000	24,033
B. インフラ基本計画の実現に向けた検討	286,792	104,000	104,000	78,792
C. まちづくりの推進	74,380	31,100	23,600	19,680
D. まちづくりの運営	23,605	8,500	8,500	6,605
合計	3,356,432	1,458,959	1,346,915	550,558
国費	1,123,045	478,590	466,476	177,979
市債	1,048,000	93,000	711,000	244,000
その他	0	0	0	0
一般財源	1,185,387	887,369	169,439	128,579

【事業スケジュール】

平成21年12月	「エキサイトよこはま22」策定	平成27年度	西口地下街中央通路接続工事及びJR横浜タワー着工
平成22年6月	第1回エキサイトよこはま22懇談会開催		
平成24年8月	特定都市再生緊急整備地域の整備計画策定	令和元年度	西口地下街中央通路接続事業 新設通路開通
平成24年度末	まちづくりガイドライン改定	令和2年度	JR横浜タワー開業
平成25年度～	順次事業化推進		

【事業開始年度】

平成18年度 計画策定開始
平成22年度 計画実現に向けた取組開始

【根拠法令】

都市再生特別措置法、都市計画法、国家戦略特別区域法

【根拠とするデータ等】

公共事業再評価調書（平成29年度第1回横浜市公共事業評価委員会審議資料）
横浜駅大改造計画市民意見募集実施結果（平成21年12月）

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 浦山 大介	係長 柴田 一彦	係 高橋 愛理
--------------------	----------	----------	---------

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[都市整備局 都心再生 課]

事業名	
11 款 1 項 3 目	
関内・関外地区活性化推進事業	

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
19	4
20	3

令和2年度 事業評価書 番号	16
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	財産収入	その他	市債	一般財源
令和3年度	348,818	72,200		84,000	32,000	103,000	57,618
補助事業	150,400	72,200				78,000	200
単独事業	198,418	補助率 45/50%		84,000	32,000	25,000	57,418
令和2年度	971,200	189,000		84,000	2,750	483,000	212,450
増△減	△ 622,382	△ 116,800	0	0	29,250	△ 380,000	△ 154,832

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	638,900	1,300,866	967,230
算 市債+一般財源	509,700	△ 541,745	649,442
決 事業費	779,849	1,371,762	461,903
算 市債+一般財源	693,299	△ 1,053,156	293,455

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	1,098,513	804,000
算 市債+一般財源	868,013	478,500

方針の確認/決裁
⑦ (22年3月) ・無

【事業の目的・必要性】

旧市庁舎街区の活用等による「国際的な産学連携」、「観光・集客」をテーマとする新たなまちづくりを進めるとともに、これまでの「文化芸術」、「業務」に加え、横浜文化体育館再整備や横浜スタジアムの改修など、「スポーツ・健康」をテーマとしたまちづくりを進めることで相乗効果を生み出し、地区全体の活性化につなげる。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

関内駅周辺地区の新たなまちづくりにおいては、令和2年6月の市庁舎移転後、新たな賑わいを早期に創出する必要がある。具体的には、旧市庁舎街区では、元年9月に決定した事業予定者が速やかに事業着手し、事業を推進できるよう、契約協議や都市計画決定等を行う。また、旧市庁舎街区と横浜公園を接続する歩行者デッキや、みなと大通り及び横浜文化体育館周辺道路再整備の詳細設計、JR関内駅南口駅舎改良検討等を行い、関内駅周辺地区の基盤整備を進める。また、港町民間街区については、再開発事業の早期事業化に向け、地権者の検討支援を行う。

上記の他、市庁舎移転を契機に関内・関外活性化につながる目に見えた取組みが求められている。そのため、引き続き、官民連携による関内・関外地区の活性化に向けて設立された「関内・関外地区活性化協議会」の運営を行うほか、同協議会提案を受けた県が実施する(仮称)石川町棧橋整備に合わせた道路改良の設計を進める。また、都市活力再生として低未利用地が増加している関内地区について、市庁舎移転によりさらに生じる空室への対策を必要があり、その手法について地区内ビルオーナー組織と意見交換し、検討を進める。公共空間の利活用事業として、水上交通社会実験を拡充の上実施するとともに、新たな水上交通の実施体制の検討を進める。

【実績の推移・今後見込み】

- 平成21年度：「関内・関外地区活性化推進計画」(以下、「活性化計画」)策定(3月)
- 平成24年度：「関内・関外地区活性化協議会」(以下「活性化協議会」)設立(12月)
- 平成26年度：関内駅周辺地区の公民連携まちづくり検討の「場」として「横濱まちづくりラボ」を開始
- 平成28年度：「横浜市現市庁舎街区等活用事業実施方針」策定(3月)
- 平成29年度：教育文化センター跡地事業予定者決定
- 平成30年度：「関内駅周辺地区エリアコンセプトブック」の策定(1月)
- 令和元年度：旧市庁舎街区の事業予定者決定
「関内駅周辺地区エリアコンセプトプラン」の策定(1月)
「関内・関外地区活性化ビジョン」策定(3月)
- 令和2年度：港町民間街区事業協力者決定
横浜文化体育館サブアリーナ供用
- 令和5年度：学校法人関東学院開校予定(教育文化センター跡地活用事業)
- 令和6年度：横浜文化体育館メインアリーナ供用予定
- 令和7年度：旧市庁舎街区の開業予定

【事業費の内訳】

	2年度	3年度	増△減
関内駅周辺地区活性化拠点事業(市庁舎関連)	792,500	235,050	△ 557,450
関内・関外活性化の推進	5,000	5,000	0
都市活力再生			
関内駅北口及び周辺整備事業	141,700	58,868	△ 82,832
野毛地区県道歩道整備事業			
公共空間の利活用事業	15,000	45,500	30,500
桜木町駅新改札口前整備	10,000	0	△ 10,000
合計	971,200	348,818	△ 622,382

【事業開始年度】平成20年度

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	高井 雄也	竹野 保雄	高橋 愛理

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[都市整備局 都心再生課]

事業名
11 款 1 項 3 目
関内・関外地区等まちづくり事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策
政策番号 主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	寄附金	繰入金	市債	一般財源
令和3年度	219,448	0	0	4,505	209,000	0	5,943
補助事業	0	0	0	0	0	0	0
単独事業	219,448	補助率 %	0	4,505	209,000	0	5,943
令和2年度	219,248	0	0	2,600	211,000	0	5,648
増△減	200	0	0	1,905	△ 2,000	0	295

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	19,708	209,608	210,959
算 市債+一般財源	6,908	6,908	4,259
決 事業費	17,627	10,391	10,714
算 市債+一般財源	2,031	4,689	△ 3,306

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	208,112	208,112
算 市債+一般財源	8,112	8,112

方針に関する決裁 種別()
(有) (H15年1月方針決裁) ・無

【 事業の目的・必要性及び令和3年度実施内容 】

野毛地区では、東急東横線横浜～桜木町間の廃線及びみなとみらい線の開業にかかる、野毛振興策（昭和63年）の約定施策が継続検討中であり、最近では平成28年8月12日に合意した確認書の内容に沿って、出来るだけ早期の対応が求められている。北仲通地区で進む開発等を踏まえ、野毛地区から北仲地区への動線の強化（エスカレーター設置）を通じて、市営地下鉄桜木町駅、JR桜木町駅、MM線馬車道駅の円滑化を図る。

関内・関外地区を中心とした都心部においては、開港以来の歴史や文化、個性を活かした魅力あるまちづくりを進めており、地元と協働し地区計画やまちづくりルール等を活用したまちづくりを進める（エリア内各地区）。また、各地区において、地元のまちづくり活動団体が行う地域まちづくりに係る発意的・主体的な取組に対する支援を行う。

野毛山周辺地区については、動物園や配水池等の施設が立地し、国有地も所在する環境を踏まえ、良好な市街地形成を行うため、今後の土地活用の考え方を整理する。

【 実績及び今後見込み 】

野毛振興策の施策については、北仲動線の強化を軸に推進していく。
まちづくり協議地区等での地区計画、各種条例等に基づいたまちづくりを推進していく。

【 事業費の内訳 】

	令和2年度	令和3年度	説明
単独事業	219,248	219,448	
野毛ちかみち有効活用	1,000	5,000	環境整備、運営支援
野毛地区公共案内サイン更新事業			野毛地区周辺の案内サインの更新
北仲動線強化(野毛地区)等	200,040	200,040	北仲動線整備等の実施
地区計画等関連費用	800	0	
地域まちづくり支援	5,948	5,948	初黄、馬車道、元町、中華街、伊勢佐木町等
野毛山周辺地区活用検討			
大岡川右岸プロムナード検討	10,000	4,000	中区、中土木とともに検討実施
合 計	219,248	219,448	
国	0	0	
特 財	213,600	213,505	
市 債	0	0	
一般財源等	5,648	5,943	

【 事業スケジュール 】

平成27年度	リコインバス事業の廃止、中区桜木町1丁目公有地売却	令和元年度	北仲動線強化関連調査等
平成28年度	北仲動線強化関連設計委託	令和2年度	北仲動線強化関連調査等
平成29年度	北仲動線強化関連設計委託	令和3年度	北仲動線整備工事
平成30年度	北仲動線強化関連設計委託		

【 事業開始年度 】

昭和63年度より、実施計画書により事業に着手

【 根拠法令 】

野毛地区振興策に関する確認書・覚書（昭和63年度締結：市、東急電鉄(株)、野毛地区街づくり会）
都市計画法

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	遠藤 信義	小谷 友介	

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[都市整備局 都心再生課 課]

事業名	
11 款 1 項 3 目	ヨコハマポートサイド地区整備事業

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	17
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	財産収入	指定寄附	市債	一般財源
令和3年度	635,940	0	0	92,400	543,000	0	540
補助事業	0						0
単独事業	635,940	補助率 %		92,400	543,000		540
令和2年度	92,940	0	0	92,400	0	0	540
増△減	543,000	0	0	0	543,000	0	0

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	232,512	172,780	92,780
算 市債+一般財源	40,112	380	380
決 事業費	372,388	131,476	92,780
算 市債+一般財源	89,670	380	380

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	92,940	92,940
算 市債+一般財源	580	580

方針に関する決裁 種別(有) (S. 61年2月) ・無

【 事業の目的・必要性及び令和3年度実施内容 】

ヨコハマポートサイド地区は、都心臨海部における複合市街地の形成を目指し、都市基盤施設の整備とともに、都心型住宅を中心に、業務・商業・サービス・文化等の施設の集積を図っています。

【地区名称】ヨコハマポートサイド地区

【計画地】神奈川区青木町、金港町、大野町、栄町地内

【面積】約25.1ha (住宅市街地総合整備事業)、約18.5ha (地区計画)

令和3年度は、一般社団法人横浜みなとみらい21が一般財団法人ケーブルシティ横浜を吸収合併した際に引き継いだ財産の一部を指定寄附として受納し、ヨコハマポートサイド地区のまちづくりの拡充に活用するため、公益信託ヨコハマポートサイドまちづくりトラストに出捐します。また、平成28年度に事業用定期借地契約を締結したC4街区活用事業者から支払われる借地料を都市整備基金に積み立てるほか、地元街づくり協議会への参加、広告付案内サイン・無線LAN事業により設置される案内サインの地図盤面の更新を行います。

【 実績の推移・今後見込み 】

平成22年に、横浜駅ポートサイド人道橋の完成に伴い、「ヨコハマポートサイド地区住宅市街地総合整備事業」による整備は部分完了しました。

未利用の市有地であったC4街区においては、平成28年度に公募で貸付決定した活用事業者により平成31年4月から事業を開始しています。

【 事業費の内訳 】

	合計	元年度	2年度	3年度	説明
基盤施設整備	320	0	160	160	
地区内案内サイン地図更新	320	0	160	160	
開発誘導推進 (協議会会費等事務費)	1,140	380	380	380	
協議会会費	1,140	380	380	380	ヨコハマポートサイド街づくり協議会会費
都市整備基金積立金	277,200	92,400	92,400	92,400	C4街区活用事業者からの借地料積立
公益信託ヨコハマポートサイドまちづくりトラストへの出捐金	543,000	0	0	543,000	
合計	821,660	92,780	92,940	635,940	
歳入					
国費	0	0	0	0	
特定財源	0	0	0	0	
土地貸付収入	277,200	92,400	92,400	92,400	C4街区活用事業者からの借地料
一般社団法人横浜みなとみらい21指定寄付	543,000	0	0	543,000	

【 事業スケジュール 】

平成30年度 C4街区活用事業者 工事完了

平成31年度 C4街区活用事業者 事業開始

【 事業開始年度 】

昭和63年 事業計画決定

【 根拠法令 】

都市計画法

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 浦山 大介	係長 柴田 一彦	係長 岩井 萌子
--------------------	----------	----------	----------

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[都市整備局 都心再生課]

事業名	
11 款 1 項 3 目	
地域再生まちづくり事業	

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
5	2

令和2年度 事業評価書 番号	18
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	寄附金	繰入金	市債	一般財源
令和3年度	184,933	0	0	120,000	5,400	0	59,533
補助事業	0	0	0	0		0	0
単独事業	184,933	補助率 %	0	120,000	5,400	0	59,533
令和2年度	195,533	0	0	130,000	6,000	0	59,533
増△減	△ 10,600	0	0	△ 10,000	△ 600	0	0

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	186,385	186,385	191,385
算 市債+一般財源	56,385	56,385	56,385
決 事業費	182,958	184,231	184,478
算 市債+一般財源	38,655	53,147	54,776

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	193,533	197,533
算 市債+一般財源	63,533	67,533

方針に関する決裁 種別()
有 (H19年3月方針決裁) ・無

【 事業の目的・必要性及び令和3年度実施内容 】

- 初黄・日ノ出町周辺地区整備
土地利用転換促進にむけ、
ア. 土地の借り上げ等を促進し、文化芸術を核とした「まち」として再生を図る土地利用に供する。
イ. 初黄・日ノ出地区の新たな賑わいを生む担い手の発掘と、エリアマネジメント手法の見直しを行う。
ウ. 京急高架下周辺及び建物の老朽化を踏まえた、用地の活用等の検討を進める。
- 寿町周辺地区整備
寿町周辺地区において、中区役所及び関連局が連携して実施する環境整備事業に対し、事業執行促進を図るとともに、全体調整を行う。
- 福富町市有地及び周辺のまちづくり検討
福富町市有地を軸に、当該土地の活用及び周辺地区のまちづくりについて検討する。

【 実績の推移・今後見込み 】

	実績 (H20年4月～R2年3月)	R3年度見込み	R4年度見込み	R5年度見込み
初黄	店舗借上	81店舗	新規5店舗/年	新規5店舗/年
	土地買取	2件 (6店舗)		
	その他借上	3件		
	調査委託等	22件	1件/年	1件/年
寿町周辺地区	公園・広場・道路整備	公園・広場・道路整備	公園・広場・道路整備	公園・広場・道路整備

【 事業費の内訳 】

(千円)

	R2年度	R3年度	説明
単独事業	195,533	184,933	
初黄・日ノ出町等周辺地区調査			
店舗借り上げ等	49,533	49,533	不動産意見書50千円含む
初黄施設改修補助等	8,000	8,000	
福富町周辺街づくり調査			
調査(道路査定等)	4,000	0	鉄道敷と道路部分の調査・測量
福富町市有地活用調査			調査検討委託
寿町周辺地区整備			
合計	195,533	184,933	
国 費	0	0	
特定財源	136,000	125,400	
市 債	0	0	
一般財源	59,533	59,533	

【 事業開始年度 】

平成20年度

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	遠藤 信義	小谷 友介	三上 奈穂

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[都市整備局 都心再生課]

事業名
11款 1項 3目
拠点整備促進費 (新横浜駅南部地区)

特記事項
中期計画-38の政策 ○
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	政策番号	主な施策番号
	19	6

令和2年度 事業評価書 番号	19
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	市債	一般財源	市債	一般財源
令和3年度	17,806	0				0	17,806
補助事業							0
単独事業	17,806	補助率 %				0	17,806
令和2年度	9,762						9,762
増△減	8,044	0	0	0	0	0	8,044

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	9,180	8,262	18,262
算 市債+一般財源	9,180	8,262	18,262
決 事業費	8,114	7,718	13,886
算 市債+一般財源	8,114	7,718	13,886

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	20,000	30,000
算 市債+一般財源	20,000	30,000

方針の確認/決裁
有 (平成14年10月) ・ 無

【事業の目的・必要性】

新横浜駅南部地区は、新横浜都心に位置するものの、駅前には未利用地が広がり、下水道整備に着手したものの道路などの都市施設が未整備であるなど、都心としての将来像を地域とともに考えることが必要な地区である。
また、平成15年に土地区画整理事業が廃止されたが、都市計画決定に係る建築制限がかけられている。
本事業は、市施行の土地区画整理事業の廃止という経過を踏まえ、改めて計画段階から地元関係者との協働により、都市機能と住環境のバランスに配慮した新たなまちづくりを推進するものである。そのため、地区を土地利用方針別に、土地の高度利用を検討する駅前エリアと、現在の住環境を維持する住宅エリアに分け、まちづくりの再構築を図っている。
令和2年度までに、駅前再開発準備組合が進める都市計画変更に必要な合意形成の実現に向けた支援を行うとともに、都市計画変更に向けた関係機関協議を行っている。令和3年度は、駅前再開発の進捗に合わせて、関連する公共施設の整備検討と関係機関協議等を行う。
また、先行取得した用地を適正管理するため、除草・伐木の委託及び壊れたフェンスの修理等を実施する。

【令和3年度実施内容及期待される効果】

- ① 道路設計等委託
新横浜南部地区に関連する都市計画道路等の整備に向けた道路設計を実施し、新横浜南部地区の再開発事業を推進します。
- ② 新横浜駅周辺整備検討
新横浜南部地区に関連して駅周辺における歩行者利便性の向上に向けた通路検討を実施し、新横浜南部地区の再開発事業を推進します。
- ③ 用地管理
新横浜南部地区先行取得地の除草等による用地維持管理を行います。

【実績及び今後見込み】

- 平成27年度実績 ・ 段階的なまちづくりや再開発について、地権者と情報共有・意見交換を行った。再開発の事業化に向けた、地権者の個別具体的な意向や問題を把握した。
- 平成28年度実績 ・ 段階的なまちづくりや再開発について、勉強会や意見交換会を開催するとともに、地権者と個別面談による意向調査を行い、ニーズに対応した具体的な事業の計画を検討した。
- 平成29年度実績 ・ 地権者へ駅前再開発の事業プランを示し、合意形成を図る。さらに、再開発事業の準備組合設立をした。あわせて新横浜駅周辺に必要なインフラ整備や都市機能についても検討を進めた。
- 平成30年度実績 ・ 再開発事業準備組合を支援し、事業協力者を募集・決定した。また、新横浜駅周辺の歩行者動線整備等について、関係者と検討を進めた。
- 令和元年度実績 ・ 再開発事業準備組合を支援し、事業推進体制を確立するとともに、再開発区域内地権者の合意形成を進めている。また、道路計画検討を進め、都市計画変更に向けた、庁内調整を開始した。
- 令和2年度見込み ・ 再開発事業準備組合を支援し、再開発区域内地権者の合意形成をより進めていくとともに、必要な公共施設検討を進め、都市計画変更に向けた公共施設整備方針のとりまとめを進めている。

【事業費の内訳】

- ①道路設計等委託
 - ②新横浜駅周辺整備検討
 - ③用地管理
 - ④その他費用
- 762千円 (印刷製本及び会場借上げ費用等)

【事業スケジュール】

- 平成19～22年度 地域住民・地権者協議の推進、新たなまちづくり(案)の作成
- 平成23～25年度 駅前エリア(5ha地区・エリアB)での事業化検討・合意形成
- 平成26～30年度 駅前直直地区での再開発事業の検討・合意形成・準備組合設立
- 令和1～5年度 都市計画変更 駅前地区再開発組合設立・工事着手
- 令和6～10年度 駅前再開発完了 道路等関連事業着手

【事業開始年度】

平成15年度 「新横浜駅南部地区まちづくり事業」

【根拠法令】

都市計画法、都市再開発法

課長	係長	係
高井 雄也	高田 剛維	森 豊明

本資料は、公正・適正に作成しました。

(様式②-1)

令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[都市整備局 みなとみらい21推進課]

事業名
11 款 1 項 3 目
みなとみらい21 関連公共施設整備事業

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
6	5
19	2
19	5

令和2年度 事業評価番号	21
令和2年度 事業評価番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	1,363,585	512,000				768,000	83,585
補助事業	1,280,000	512,000				768,000	0
単独事業	83,585	補助率 40%					83,585
令和2年度	305,505	62,280				100,000	143,225
増△減	1,058,080	449,720	0	0	0	668,000	△ 59,640

歳出		平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算	事業費	36,900	307,700	469,300
算	市債+一般財源	30,500	214,200	367,660
決算	事業費	56,807	108,247	447,835
算	市債+一般財源	49,291	108,247	321,335

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	1,084,055	529,055
算	市債+一般財源	639,000	306,000

方針に関する決裁(種別)
有() 無()

【事業の目的・必要性及び令和3年度実施内容】

みなとみらい21地区において、来街者の利便性、安全性の確保を図るため、街区開発の進展に合わせた地区内の歩行者ネットワークの環境整備を進める。

【実績の推移・今後見込み】

実績・見込	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
キングモール橋	実施設計	工事	工事	工事・維持管理	維持管理	維持管理	維持管理
みなとみらい大通りデッキ	予備設計	-	実施設計	協議	工事	工事	-
37-38デッキ	予備設計	協議	実施設計	協議	工事	工事	維持管理
38-44デッキ	予備設計	-	-	協議	協議	実施設計	工事
観光エンタメゾーン周辺デッキ							
高島水際線デッキ	-	-	予備設計	実施設計	工事	工事・設計	工事・維持管理
(仮称)とちのき通り横断デッキ	-	-	-	-	予備設計	実施設計	協議
回遊性向上に向けた施設整備	-	-	実施設計・工事	工事	-	-	-
地区内基盤整備事業							
暫定通路整備	-	-	工事	工事	工事	-	-
区分地上権設定	測量登記・協議	測量登記・協議	測量・協議	測量・登記	協議・測量	協議・測量	協議・測量
歩行者案内サイン更新	地図更新	地図更新	地図更新	地図更新	地図更新	地図更新	地図更新
交通量調査	-	-	交通量調査	交通量調査	交通量調査	交通量調査	交通量調査
横断歩道設置に伴う歩道整備	-	-	-	工事	-	-	-
地区内照明高効率化	-	-	-	整備方針協議	照明更新	照明更新	照明更新
公衆無線LAN運用	整備・運用	整備・運用	運用	運用	運用	運用	運用

【事業費の内訳】

(単位:千円)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度見込	令和5年度見込	説明
キングモール橋	17,705	13,705	10,205	10,205	維持管理費
みなとみらい大通りデッキ	52,200	280,000	155,000	200,000	37-38デッキ工事等
観光エンタメゾーン周辺デッキ	103,500	1,028,000	910,000	310,000	高島水際線デッキ工事等、とちのき通り横断デッキ予備設計
回遊性向上に向けた施設整備	100,000	0	0	0	
地区内基盤整備事業	32,100	41,880	8,850	8,850	
合計	305,505	1,363,585	1,084,055	529,055	

【事業スケジュール】

	令和2年度		令和3年度											
	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
キングモール橋(維持管理)		発注	契約											
みなとみらい大通りデッキ		発注	契約											
37-38デッキ		発注	契約											
観光エンタメゾーン周辺デッキ														
高島水際線デッキ		発注	契約											
(仮称)とちのき通り横断デッキ			発注	契約										
地区内基盤整備事業														
暫定通路整備							発注	契約						
区分地上権設定				発注	契約									
歩行者案内サイン更新												発注	契約	履行
交通量調査				発注	契約									
横断歩道設置に伴う歩道整備							発注	契約						
地区内照明高効率化				発注	契約									

【事業開始年度】

歩行者案内サイン更新:平成16年度
 観光エンタメゾーン周辺デッキ:平成30年度
 地区内照明高効率化:令和3年度
 地区内交通量調査:平成19年度
 区分地上権設定:平成27年度
 横断歩道設置に伴う歩道整備:令和2年度
 暫定通路整備:平成20年度
 みなとみらい大通りデッキ:平成29年度
 回遊性向上に向けた施設整備:令和元年度

【根拠法令】

都市計画法、道路法

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 遠藤 拓也	係長 織地 啓	係 上田 藤吉郎
--------------------	-------------	------------	-------------

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[都市整備局 みなとみらい21推進課]

11 款 1 項 3 目
みなとみらい21 エリアマネジメント推進事業

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書番 号	22
令和2年度 事業評価書番 号	

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	指定寄付		市債	一般財源
令和3年度	70,800						70,800
補助事業							
単独事業	70,800	補助率	%				70,800
令和2年度	657,500			587,000			70,500
増△減	△ 586,700	0	0	△ 587,000	0	0	300

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	672,500	671,500	671,500
算 市債+一般財源	72,500	71,500	71,500
決 事業費	672,500	671,500	671,500
算 市債+一般財源	72,500	71,500	71,500

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	70,800	70,800
算 市債+一般財源	70,800	70,800

方針に関する決裁 種別()
有 (H20年2月市長決裁) ・無

【 事業の目的・必要性及び令和3年度実施内容 】

1 事業概要

みなとみらい21地区の魅力を高め、質の高い都市環境の維持・向上を図るため、一般社団法人横浜みなとみらい21 (以下、「YMM」という。)を実施主体として、街づくり調整・環境対策・防災対策などエリアマネジメントを推進します。また、エリアマネジメント推進の一環として設定した公益信託を地区のまちづくりの拡充に活用します。

2 令和3年度実施内容

(1) みなとみらい21地区エリアマネジメント事業補助金

街づくり調整や広報・プロモーションなど、YMMが主体的に展開する地区のエリアマネジメントは公益的な事業であり、YMMの果たす役割は、市政にとっても重要である。当地区の質の高い都市環境を維持し、街の魅力をさらに高め、今後も横浜経済の活性化に貢献できるように、YMMに対して事業費を補助する。

《補助対象事業》

- ・街づくり調整事業 (街づくり基本協定の運営、地震対策の推進 ほか)
- ・文化・プロモーション事業 (地区イベントの開催、情報発信 ほか)
- ・その他事業 (イベント連絡会の開催、地区内情報等の提供 ほか)

(2) 一般社団法人横浜みなとみらい21会費負担金

横浜市は地権者としてYMMの正会員であることから、一般の地権者と同様、会費を負担する。

【 実績の推移・今後見込み 】

(単位：千円)

実績 (補助金)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
補助金額	72,000	70,000	70,000	69,000	69,000
YMM全事業費	358,746	352,471	1,017,270	977,947	949,234

(単位：千円)

【 事業費の内訳 】

(単位：千円)

	令和2年度	令和3年度	差 引	説 明
事業費補助金	68,000	68,000	0	YMMによるエリアマネジメントに対する補助
会費負担金	2,500	2,800	300	100千円×28口 (土地20口 (上限)、建物8口)
公益信託への出捐	587,000	0	△ 587,000	
合 計	657,500	70,800	△ 586,700	

【 事業スケジュール 】

○事業補助金・会費負担金

- 令和3年4月 補助金 (4月及び5月分) 交付
5月 会費支出
5月～3年3月 補助金 (年4回のうち残り3回) 交付

【 事業開始年度 】

平成21年度

【 根拠法令 】

横浜市「一般社団法人横浜みなとみらい21」補助金交付要綱

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 遠藤 拓也	係長 三浦 武志	係 萩原 明子
--------------------	-------------	-------------	------------

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[都市整備局 みなとみらい21推進課]

事業名
11 款 1 項 3 目
みなとみらい21企画調整事業

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
19	2

令和2年度 事業評価書 番号	
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	8,200						8,200
補助事業							
単独事業	8,200	補助率	%				8,200
令和2年度	8,200						8,200
増△減	0	0	0	0	0	0	0

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	6,800	6,120	5,700
算 市債+一般財源	6,800	6,120	5,700
決 事業費	3,434	7,359	5,332
算 市債+一般財源	3,434	7,359	5,332

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	6,700	6,700
算 市債+一般財源	6,700	6,700

方針に関する決裁 種別()
有 () (無)

【 事業の目的・必要性及び令和3年度実施内容 】

1 事業概要

みなとみらい21の都市像の実現に向け、地区の現況調査や開発誘導策の検討を行い、業務機能の集積や観光・MICE機能の強化等に資する開発を促進する。

2 令和3年度実施内容

開発調整事業および地区実態把握調査

① 開発調整事業および地区実態把握調査

みなとみらい21地区の土地利用・景観等に関する検討を行う。

ア 景観形成ガイドラインの改定

イ 開発イメージツール更新

② 来街者動態調査

地区内への来街者の流動状況を計測し、歩行者流動のポイント別、平日・休日別、時間別等の特徴を把握する。

③ 経済波及効果

新たな産業連関表に基づき、みなとみらい21事業の市内経済への波及効果を検証する。

【 実績の推移・今後の見込み 】

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
来街者数	約7,600万人	約8,100万人	約7,900万人	約8,300万人	約8,340万人

【 事業費の内訳 】

	令和2年度	令和3年度	差引増△減	説明
① 開発調整事業				開発調整事業
② 来街者動態調査				来街者動態調査
③ 経済波及効果				経済波及効果
合計	8,200	8,200	0	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	遠藤 拓也	土師 朝子	羽生 晃子

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[都市整備局 みなとみらい21推進課]

事業名
11 款 1 項 3 目
みなとみらい21
地区施設管理事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	23
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	財産収入	その他	市債	一般財源
令和3年度	509,441	15,059		61,316			433,066
補助事業	45,179	15,059					30,120
単独事業	464,262	補助率 1/3		61,316			402,946
令和2年度	516,612			59,988			456,624
増△減	△ 7,171	15,059	0	1,328	0	0	△ 23,558

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	414,238	415,393	471,844
算 市債+一般財源	361,525	361,525	350,540
決 事業費	753,713	415,666	454,236
算 市債+一般財源	700,902	360,982	332,847

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	440,986	440,986
算 市債+一般財源	383,682	383,682

方針に関する決裁 種別() 有 () ・無

【 事業の目的・必要性及び令和3年度実施内容 】

1 事業目的

(1) クイーンモール等管理運営業務

横浜市を代表するみなとみらい21地区の中核施設であるクイーンズスクエア横浜について、クイーンモール等を中心に、みなとみらい駅と連続した空間として快適でにぎわいのある先進的な空間を維持し、地域全体の価値を高めつつ活性化を図る。

(2) 桜木町駅前歩行者広場等管理業務

みなとみらい21地区の玄関口である桜木町駅前歩行者広場と横浜駅からの主要動線である新高島歩行者通路について、安全かつ清潔な歩行者空間として維持するため、立哨・巡回警備及び清掃等の管理業務を行う。

2 施設概要

施設	面積	施設内容
クイーンモール等	約19,166㎡	通路、ギャラリー、イベントスペース
桜木町駅前歩行者広場	約 5,200㎡ (うち管理面積約4,576㎡)	街路灯14基、植栽、イベント広場
新高島歩行者通路	約 467m2	立入防護柵

【 実績の推移・今後見込み 】

	平成27年末	平成28年末	平成29年末	平成30年末	令和元年末
就業者数	約102,000人	約103,000人	約105,000人	約107,000人	約112,000人
事業所数	約1,770社	約1,760社	約1,810社	約1,810社	約1,820社

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
来街者数	約7,600万人	約8,100万人	約7,900万人	約8,300万人	約8,340万人

【 事業費の内訳 】

	令和2年度	令和3年度	差引増△減	説明
クイーンモール等	専有部分			施設管理、修繕費、光熱水費、管理費、清掃、警備等
	共用部分			
	不動産鑑定評価手数料			建物貸付料算定(3年に一度)
桜木町駅前歩行者広場等	警備			立哨及び巡回警備
	清掃			拾い掃き清掃等
	廃棄物処分			廃棄物の収集・処分
合計	516,612	509,441	△7,171	

【 事業開始年度 】

クイーンモール等 平成9年度 桜木町駅前歩行者広場 平成14年度 新高島歩行者通路 平成16年度

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	遠藤 拓也	三浦 武志	香川 千亜紀

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[都市整備局 みなとみらい21推進課]

事業名
11 款 1 項 3 目
みなとみらい21事業推進費

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和3年度	4,800			0		4,800
補助事業						
単独事業	4,800	補助率	%	0		4,800
令和2年度	4,800			10		4,790
増△減	0	0	0	△10	0	10

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	6,878	6,191	6,781
算 市債+一般財源	6,868	6,181	6,771
決 事業費	3,501	4,401	5,887
算 市債+一般財源	3,491	4,389	5,867

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	4,800	4,800
算 市債+一般財源	4,800	4,800

方針に関する決裁 種別()
有 () 無 ()

【 事業の目的・必要性及び令和3年度実施内容 】

みなとみらい21地区の街づくりを推進するため、地区の構成員としての役割を担い、広聴広報関係業務、その他行政として総合的な調整業務を行う。

【 実績の推移・今後見込み 】

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
みなとみらい21 地区市税収入	約156億円	約145億円	約160億円	約170億円	約170億円
固定資産税・都市計画税	約115億円	約115億円	約120億円	約130億円	約130億円
法人市民税・事業所税	約41億円	約30億円	約40億円	約40億円	約40億

	平成27年末	平成28年末	平成29年末	平成30年末	令和元年末
就業者数	約102,000人	約103,000人	約105,000人	約107,000人	約112,000人
事業所数	約1,770社	約1,760社	約1,810社	約1,810社	約1,820社

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
来街者数	約7,600万人	約8,100万人	約7,900万人	約8,300万人	約8,340万人

【 事業費の内訳 】

	令和2年度	令和3年度	差引増△減	説明
広報事業費	2,900	2,900	0	
みなとみらい21年次記録作成				定点、イベント等の記録作成
みなとみらい21インフォメーション作成				MM21広報用冊子等作成
事業事務費	1,900	1,900	0	不動産鑑定料の減等による減
事業費 合計	4,800	4,800	0	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	遠藤 拓也	三浦 武志	山本 裕子

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[都市整備局 防災まちづくり推進課]

事業名		
11 款	1 項	3 目
まちの不燃化推進事業		

特記事項	
中期計画-3.8の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-3.8の政策	
政策番号	主な施策番号
34	2
34	3
35	3

令和2年度 事業評価書 番号	24
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	その他	市債	一般財源
令和3年度	669,200	251,707		20	60,000	357,473
補助事業	581,654	251,707			60,000	269,947
単独事業	87,546			20		87,526
令和2年度	848,957	327,449		20	86,000	435,488
増△減	△ 179,757	△ 75,742	0	0	△ 26,000	△ 78,015

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	1,369,541	964,161	989,589
算 市債+一般財源	937,117	588,380	565,110
決 事業費	977,847	730,288	806,690
算 市債+一般財源	793,934	395,026	480,037

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	765,855	0
算 市債+一般財源	483,578	0

方針の確認/決裁
(有) (26年3月) ・無

【事業の目的・必要性及び令和3年度実施内容】

横浜市防災計画【震災対策編】の減災目標の達成に向け、延焼の危険性が特に高い「重点対策地域(不燃化推進地域)」において「横浜市不燃化推進地域における建築物の不燃化の推進に関する条例」に基づく「新たな防火規制」を平成27年7月に導入し、「建築物不燃化推進補助事業」等により、まちの不燃化に向けた取組を総合的に推進する。

- ①建築物不燃化推進事業補助 「新たな防火規制」と連動し、老朽建築物の除却や「準耐火建築物」以上の建築に対する補助を実施
- ②狭あい道路拡幅整備 狭あい道路の拡幅整備に向け、測量、設計、工事等を実施
- ③広場・公園整備 「いっとき避難場所」として活用する広場・公園の整備に向け、工事、設計等を実施
- ④防火水槽整備 防火水槽の整備に向け、工事等を実施
- ⑤木造建築物安全相談事業 建築物の耐火・耐震性能や擁壁などの調査・相談を行う建築士の無料派遣を実施
- ⑥木造建築物不燃化・耐震改修事業補助 建築物の不燃化・耐震改修費などの補助を実施
- ⑦身近なまちの防災施設整備事業補助 自治会・町内会等が行う避難経路整備、広場整備などの補助を実施
- ⑧整備計画策定等・その他事業 次期地震火災対策方針検討委託、住宅市街地整備計画変更検討委託、新危険密集市街地における事業計画原案検討、建替え困難地区の改善検討等、まちづくり協議会・勉強会へのコーディネータ派遣等の支援を実施

【実績の推移・今後見込み】

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	合計
新たな防火規制に伴う耐火性の高い建築物の建築件数(件)	0	220	741	870	854	835	780	780	780	5,860
①建築物不燃化推進事業補助(件)	34	128	326	355	309	364	353	353	353	2,575
②狭あい道路拡幅整備(延長m)	254	17	78	481	181	135	80	315	209	1,750
③広場・公園整備(箇所)	1	0	1	1	2	2	2	1	1	11
④防火水槽整備(箇所)	1	1	0	1	1	0	1	0	2	7

※~R元:実績 R2~:見込み

【事業費の内訳】

事業メニュー	事業量	令和3年度	令和2年度	差引	備考
①建築物不燃化推進事業補助	補助件数299件等	421,700	515,300	△ 93,600	補助件数内訳の見直しによる減
②狭あい道路拡幅整備	工事315m等	50,700	41,425	9,275	設計、工事の実施延長の増による増
③広場・公園整備	工事1箇所等	121,520	170,520	△ 49,000	工事実施箇所の減による減
④防火水槽整備	工事0箇所他	5,400	57,200	△ 51,800	防火水槽整備工事箇所数の減等による減
⑤木造建築物安全相談事業	診断・相談件数30件	4,600	6,900	△ 2,300	委託件数の見直しに伴う減
⑥木造建築物不燃化・耐震改修事業補助	補助件数2件	3,750	3,750	0	前年同額
⑦身近なまちの防災施設整備事業補助	補助件数10件	6,200	10,200	△ 4,000	補助件数の見直しに伴う減
⑧整備計画策定等・その他事業		51,955	38,712	13,243	今後の施策検討に伴う事業費の増
⑨事務費		3,375	4,950	△ 1,575	印刷製本内容等の見直しに伴う減
合計		669,200	848,957	△ 179,757	

【事業スケジュール】

令和4年度 「横浜市地震防災戦略」の目標年次

【事業開始年度】

平成26年度

【根拠法令】

密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律、社会資本整備総合交付金交付要綱、横浜市防災計画(震災対策編)、横浜市地震防災戦略、横浜市不燃化推進地域における建築物の不燃化の推進に関する条例、横浜市地域まちづくり推進条例ほか

【根拠とするデータ等】

横浜市地震防災戦略における地震火災対策方針

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	白井 一彦	杉谷 大輔	北村 育代

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[都市整備局 地域まちづくり課]

事業名	11. 款 1 項 3 目
地域まちづくり推進事業	

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
21	3
33	1

令和2年度事業評価書番号	25
令和2年度事業評価書番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和3年度	40,611	0		67		40,544
補助事業						
単独事業	40,611	補助率 %		67		40,544
令和2年度	36,974			67		36,907
増△減	3,637	0	0	0	0	3,637

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	49,826	42,647	38,390
算 市債+一般財源	49,779	42,612	38,369
決 事業費	37,500	40,658	38,965
算 市債+一般財源	37,474	40,634	38,945

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	40,611	40,611
算 市債+一般財源	40,544	40,544

方針に関する決裁 種別()
(有) (平成17年2月 条例) ・ 無

【事業の目的・必要性】 根拠・データ等 【令和3年度実施内容と期待される効果】
平成17年10月に施行した「地域まちづくり推進条例」に基づき、身近な地域における市民発意のまちづくりを支援するとともに、市民との協働による地域まちづくりの実現を図ります。地域まちづくりの推進にあたり、地域で活動する様々な団体や中間支援組織等との連携を図るとともに、支援制度の普及啓発やコーディネート機能の向上を支援します。また、都市マス区プランや地福計画等のプランに位置づけられた地域まちづくりを推進するとともに、民間主体の取組であるエリアマネジメントについて活動団体相互の交流会等の開催などの支援を行います。

●令和3年度実施内容

①地域まちづくりの支援

- ・地域まちづくり相談事業(コーディネーター等の派遣)
- ・地域まちづくり活動支援事業(専門家委託等)
- ・まちづくり支援制度の普及、啓発
- ・地域まちづくり活動助成
- ・地域まちづくり事業助成
- ・エリアマネジメント推進支援
- ・建築協定連絡協議会支援
- ・建築協定見直し支援

郊外部では高齢化等に伴い地域の課題やニーズが多様化・複雑化しつつあることから、迅速かつ適切な対応が行えるようコーディネーター等の派遣を積極的に行います。

また、地域課題等を踏まえて策定した都市計画マスタープラン区プランや地域福祉保健計画等に位置づけられた各地域のまちづくり活動を推進するため、より地域に身近な区と連携しながら、まちづくりの具体化に向けた取組を行います。

②支援者の育成・活動助成

地域まちづくり活動を支援するまちづくり支援団体による自主的な地域等への支援活動経費を助成します。

③まちづくり顕彰事業

第10回 横浜・人・まち・デザイン賞の募集及び選考

④ヨコハマ市民まち普請事業

まちづくりコンテストの開催、活動費・整備費の助成、審査等専門部会の運営

⑤地域まちづくり推進委員会

地域まちづくりの推進及び組織・プラン・ルール等について審議を行う地域まちづくり推進委員会を円滑に運営します。地域まちづくりの好事例を紹介する地域まちづくり白書2021を発行します。

【実績及び今後見込み】

(単位:件)

		29年度実績	30年度実績	元年度実績	2年度見込	3年度見込	4年度見込
地域まちづくり推進条例に基づく認定等	グループ登録の数	6 (83)	8 (78)	11 (74)	12 (76)	12 (78)	12 (80)
	組織認定数	1 (36)	0 (36)	2 (37)	0 (37)	2 (39)	1 (40)
	プラン・ルール認定数	1 (38)	0 (38)	2 (39)	0 (39)	2 (41)	1 (42)
	事業助成地区数	1 (17)	1 (18)	0 (18)	0 (18)	0 (18)	1 (19)
地区計画地区数	地域発意型地区数	0 (25)	1 (26)				
	建築協定認可(有効)地区数	10 (176)	5 (174)	5 (171)	(171)	(171)	(171)
エリアマネジメント	協定締結(有効)地区数	1 (2)	2 (4)	0 (4)	0 (4)	1 (5)	1 (6)
ヨコハマ	活動助成対象案件数	6	7	6	6	6	6
市民まち普請事業	整備助成対象案件数	3	3	3	3	3	3

* () 内は年度末の数 (単位:千円)

【事業費の内訳】

	令和2年度	令和3年度	差 引	説 明
①地域まちづくりの支援	9,257	11,973	2,716	区と連携したまちづくりの推進の移行による増
②支援者の育成・活動助成	248	248	0	
③まちづくり顕彰事業	742	501	△ 241	選考手法の見直し等による減
④ヨコハマ市民まち普請事業	23,465	23,465	0	
⑤地域まちづくり推進委員会	557	1,719	1,162	4年ごとの白書作成による増
⑥事務経費等	2,705	2,705	0	
合 計	36,974	40,611	3,637	

【根拠法令】

- 横浜市地域まちづくり推進条例(17年2月公布、10月施行)、横浜市地域まちづくり支援制度要綱、ヨコハマ市民まち普請事業制度要綱、横浜市エリアマネジメントに係る協定等の事務取扱要綱
- 地区計画:都市計画法、建築基準法、横浜市地区計画の区域内における建築物等の制限に関する条例 他
- 建築協定:建築基準法、横浜市建築協定条例

【事業開始年度】

【事業スケジュール】

【根拠とするデータ等】

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	萩原 慶一	武智 勇人	大橋 奈苗

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[都市整備局 地域まちづくり課]

事業名	
11 款 1 項 3 目	
まちづくり誘導調整事業	

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
21	2
21	3
22	6
33	1

令和2年度 事業評価書 番号	26
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	30,767	0					30,767
補助事業 単独事業	30,767	補助率	%				30,767
令和2年度	24,041						24,041
増△減	6,726	0	0	0	0	0	6,726

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	33,092	24,807	27,106
算 市債+一般財源	31,896	23,599	27,106
決 事業費	25,722	21,457	24,030
算 市債+一般財源	24,929	20,291	24,030

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	30,767	30,767
算 市債+一般財源	30,767	30,767

方針に関する決裁 種別()
有 () (無)

【 事業の目的・必要性 】

整備保及び都市計画マスタープラン地域別構想(区プラン)等の改定を踏まえ、まちづくりの誘導・調整を推進します。また、生麦運河係留施設の適正な管理を実施します。

●令和3年度実施内容

① まちづくり誘導策検討

社会経済状況等の変化に伴い、工業地や鉄道駅周辺など様々な地域で大規模土地利用転換が数多く発生しており、これらの跡地利用を適切に誘導するとともに、鉄道駅周辺を中心に、地区に応じた市街地形成や郊外住宅地の再生等の必要があります。そのため、平成29年度に策定された都市計画区域の整備、開発及び保全の方針等を踏まえ、規制誘導地区における地区計画の活用等、まちづくり誘導策の検討や活力のある郊外部のまちづくりに向けた施策等の検討を行います。

○個別地区地区計画等検討

個別地区における地区計画等の内容の検討

○まちづくり誘導策検討

規制誘導地区における地区計画の活用、高速鉄道3号線延伸に伴う沿線や郊外部のまちづくり施策の検討等

○都市計画図書作成

都市計画手続きを進めるための都市計画図書の作成等

② 郊外住宅地における公民連携によるまちづくりの推進

京急沿線地域(市南部)の魅力向上に向けて、京急電鉄㈱との協働により、富岡・能見台圏において生活を支えるサービスの充実、空き家・空き店舗等対策、地域住民等によるまちづくり活動に対する支援などを行います。

③ 港北ニュータウン地区のまちづくりの推進

○港北ニュータウン地区の規制誘導方策検討調査

緑の環境保全や良好な居住環境の形成といった計画時の基本方針を生かしつつ、土地区画整理事業の完了から25年が経過し、成熟期に入った港北ニュータウン地区の今後のあり方について検討するための基礎的調査を実施します。

○タウンセンター地区における街づくり協定運営委託費

タウンセンター地区では、地権者が策定した自主協定により土地の利用誘導を図っています。建築設計者等との協議には専門的な知識が必要であり、この自主協定を適切に運用するため、運営委託を行い横浜市も支援をしていきます。

④ 日吉駅(西口)周辺のまちづくりの推進事業 (事業開始年度：令和2年度)

日吉駅西口については、特に歩行者の安全確保等が課題となっています。そのため、地域と意見交換を行いながら歩行空間確保に向けたまちづくり手法の検討や社会実験の検討等を通じてまちづくりの検討を進めます。

⑤ 交通結節機能を踏まえた駅周辺の土地利用誘導手法の検討 (事業開始年度：令和3年度)

南区の駅周辺では路線バスの折返し場がなく、既存住宅地内に起終点バス停が設定され、また長大路線とならざるを得ないなど非効率な運行形態が課題となっています。また、周辺の団地等も更新の時期を迎えつつあります。これらの課題を踏まえ、交通結節点としての駅周辺のまちづくりの方向性や土地利用等の誘導手法(事業手法)を区や関係課と連携して検討します。

⑥ 都筑区民文化センター(仮称)整備予定地周辺のまちづくり推進事業 (事業開始年度：令和3年度)

区民文化センターの整備を契機として、関係区局と連携しながらタウンセンター地区やみなぎたウォークなどの周辺も含めた魅力あるまちづくりの検討を進めます。

⑦ 事務経費

生麦運河係留施設の維持管理等を行います。

【 事業費の内訳 】

	令和2年度	令和3年度	差 引	説 明
①まちづくり誘導策検討	7,512	7,408	△ 104	都市計画図書作成案件数の減
②郊外住宅地における公民連携によるまちづくりの推進	3,000	3,000	0	
③港北ニュータウン地区のまちづくりの推進	3,100	3,100	0	拠点整備促進費(港北ニュータウン地区)廃止による移行
④日吉駅(西口)周辺のまちづくりの推進事業	5,000	5,000	0	
⑤交通結節機能を踏まえた駅周辺の土地利用誘導手法の検討		3,200	3,200	新規事業による増
⑥都筑区民文化センター(仮称)整備予定地周辺のまちづくり推進事業	0	7,200	7,200	新規事業による増
⑦事務経費	2,429	1,859	△ 570	施設管理費等の減
都市計画マスタープラン区プランの推進	3,000	0	△ 3,000	地域まちづくり推進事業へ移行による減
合 計	24,041	30,767	6,726	

【 根拠法令 】

- 地区計画：都市計画法、建築基準法、横浜市地区計画の区域内における建築物等の制限に関する条例 他
- 都市計画マスタープラン地域別構想：都市計画法

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	磐村 信哉	西田 誠司	

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[都市整備局 市街地整備調整課]

事業名	
11 款 1 項 3 目	
市街地整備調整管理費	

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	12,353	0	0			0	12,353
補助事業	0	0	0				
単独事業	12,353	補助率	%	0		0	12,353
令和2年度	44,050	0	0			0	44,050
増△減	△ 31,697	0	0	0	0	0	△ 31,697

歳出		平成29年度	平成30年度	令和元年度
予	事業費	0	0	0
算	市債+一般財源	0	0	0
決	事業費	0	0	0
算	市債+一般財源	0	0	0

歳出		令和4年度	令和5年度
予	事業費	2,603	2,603
算	市債+一般財源	2,603	2,603

方針の確認/決裁
有 () (無)

【事業の目的・必要性】

①市街地整備の調整に係る課の事務及び事業を円滑かつ効率的に実施する。
②金沢八景駅関連事業により整備した公共施設について、移管手続完了までの間、維持管理等を行う。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

①課の事務費(旅費、消耗品費等)
②局の技術監理関連費用
(道路工事調整システム利用料、積算関連システム使用料、積算関連図書購入等)
③金沢八景駅関連事業の施設維持管理費等

【事業費の内訳】

①事務費、②技術監理関連費用 (単位：千円)

	3年度	2年度	差引	説明
8節 旅費	200	216	△ 16	職員出張旅費
10節 需用費	808	818	△ 10	事務用品、修繕費等
11節 役務費				道路工事調整システム利用料、郵券購入費
12節 委託料				土木資材等価格調査業務委託
13節 使用料及び賃借料	224	244	△ 20	システム利用料等
17節 備品購入費	216	288	△ 72	IT関連機器及び専門書等
合 計	2,603	2,876	△ 273	

(特会から移管)

③維持管理費等 (単位：千円)

	3年度	2年度	差引	説明
10節 需用費	1,200	1,000	200	光熱水費
11節 役務費	50	50	0	損害保険料
12節 委託料	7,500	22,000	△ 14,500	道路等維持管理、道路等移管協議資料作成等
14節 工事請負費	0	20,000	△ 20,000	道路構造物等修繕
18節 負担金補助及び交付金	1,000	1,000	0	施設維持管理
合 計	9,750	44,050	△ 34,300	

本資料は、公正・適正に作成しました。

課長	係長	庶務担当
中里 浩一郎	武富 玲子	長谷川 かずみ

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[都市整備局 市街地整備調整課]

事業名
11 款 1 項 3 目 地域施設管理費 (上大岡駅バスターミナル管理費)

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	27
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源	
令和3年度	52,320	0		60		52,260	
補助事業	0			0		0	
単独事業	52,320	補助率 %		60		52,260	
令和2年度	159,340			60		159,280	
増△減	△ 107,020	0	0	0	0	△ 107,020	

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	46,280	101,502	50,280
算 市債+一般財源	46,220	101,442	50,220
決 事業費	43,731	95,954	49,367
算 市債+一般財源	43,680	95,895	49,306

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	58,320	58,320
算 市債+一般財源	58,260	58,260

方針の確認/決裁
(有) (平成9年3月市長決裁) ・無

【 事業の目的・必要性 】

上大岡駅西口地区第一種市街地再開発事業により整備した再開発ビル内のバスターミナルの保全及び維持管理のために、共用管理費支出のほか、管理運營業務委託及び産業廃棄物収集運搬処理委託を実施する。

【 令和3年度実施内容及期待される効果 】

管理運營業務等を行うとともに、施設が築24年を経過していることから、適切に保守・保全することで長寿命化に努める。

【 事業費の内訳 】

	3年度	2年度	差引	説明
①負担金 (共用管理費)	39,160	39,160	0	「ゆめおおおか管理規約」に基づく負担
(外壁修繕負担金)	0	101,520	△ 101,520	中央棟外壁修繕負担金
(案内サイン更新負担金)	0	5,500	△ 5,500	案内サイン更新負担金
②委託料等 (公社委託)				清掃、警備、保全、施設管理等の業務委託
(産廃委託)				バスターミナル等で発生した産廃の収集運搬処分
合 計	52,320	159,340	△ 107,020	

【 事業スケジュール 】

(整備計画)

- 令和4年度以降
- ・バスターミナル長寿命化基礎調査・歩道吊り天井健全性調査
 - ・バスターミナル車路舗装改修基礎調査
 - ・バスターミナル建築設備・歩道吊り天井改修に係る基本設計
 - ・バスターミナル車路舗装改修
 - ・バスターミナル建築設備・歩道吊り天井改修

【 事業開始年度 】

平成9年度

- ・上大岡駅バスターミナル供用開始 平成8年 5月15日
- ・上大岡駅西口再開発ビル商業棟開業 平成8年10月 1日
- ・上大岡駅西口再開発ビル業務棟開業 平成9年 4月 1日

【 根拠法令 】

建物の区分所有等に関する法律、ゆめおおおか管理規約

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	管理担当
	中里 浩一郎	中村 美弥子	足達 明

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[都市整備局 市街地整備調整課]

事業名
11 款 1 項 3 目 地域施設管理費 (上大岡駅立体横断施設管理費)

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	20,479	0					20,479
補助事業	0						0
単独事業	20,479	補助率	%				20,479
令和2年度	20,479						20,479
増△減	0	0	0	0	0	0	0

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 算 事業費	2,750	4,950	18,890
市債+一般財源	2,750	4,950	18,890
決 算 事業費	2,329	2,464	3,229
市債+一般財源	2,329	2,464	3,229

歳出	令和4年度	令和5年度
予 算 事業費	12,459	43,209
市債+一般財源	12,459	43,209

方針の確認/決裁
(有) (平成9年3月市長決裁) ・無

【事業の目的・必要性】

交通量が多い県道横浜鎌倉線を横断し、上大岡駅西口地区の主な施設を連絡することで、利便性、回遊性を高める立体横断施設の維持管理を行う。立体横断施設の継続した維持管理のため、清掃、設備の点検保守・修繕等を通年で実施する。

【令和3年度実施内容及期待される効果】

令和3年度は、耐震性能照査、橋梁点検の実施を受け、施設保全のため耐震基本設計及び部分塗装・補修を行う。適切な維持管理の実施により、施設保全及び長寿命化に寄与する。

立体横断施設 (パデストリアンデッキ) の概要

名称	上大岡ACパデストリアンデッキ	上大岡ABパデストリアンデッキ
所在	港南区上大岡西1丁目269番地先	港南区上大岡西1丁目300番地先
規模	幅員：6m 橋長：37.15m 高さ：7.5m	幅員：4m 橋長：43m 高さ：9.6m
構造	鋼床板単純箱桁構造	鋼橋 (単純箱桁構造)
供用開始	平成10年2月28日	平成15年12月6日

【事業費の内訳】

	3年度	2年度	差引	説明
10節(5)光熱水費	102	102	0	照明の電気代
10節(6)修繕料	102	102	0	施設修繕費
11節(6)損害保険料	51	51	0	施設賠償責任保険
12節(1)委託料(費用)				耐震性能照査に伴う基本設計
14節(1)工事請負費(費用)				橋梁点検に伴う部分塗装・補修
合計	20,479	20,479	0	

【事業スケジュール】

(整備計画)

令和3年度の実施予定

- ・耐震性能照査に伴う基本設計 (ACデッキ)
- ・部分塗装・補修 (ABデッキ、ACデッキ)

今後、以下の整備を順次実施予定

- ・耐震性能照査に伴う実施設計等 (ACデッキ)

【事業開始年度】

- ・ACデッキ 平成9年度
- ・ABデッキ 平成15年度

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	管理担当
	中里 浩一郎	中村 美弥子	足達 明

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[都市整備局 市街地整備調整課]

事業名
11 款 1 項 3 目
戸塚駅関連施設維持管理等事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	28
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	財産収入		市債	一般財源
令和3年度	77,499	0		12,149			65,350
補助事業 単独事業	77,499	補助率	%	12,149			65,350
令和2年度	91,830			11,889			79,941
増△減	△ 14,331	0	0	260	0	0	△ 14,591

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	75,855	80,291	78,598
算 市債+一般財源	64,964	68,622	66,822
決 事業費	67,852	77,825	88,927
算 市債+一般財源	54,201	63,863	75,651

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	71,845	72,755
算 市債+一般財源	59,696	60,606

方針の確認/決裁
 (平成22年9月局長決裁) ・無

【事業の目的・必要性】

- 戸塚駅西口第1地区第二種市街地再開発事業等により整備した次の施設の維持管理を行う。
 - 中央プロムナード
 - 高架下店舗及び共同荷捌場
 - 戸塚町一丁目歩道橋階段等
- 戸塚駅前地区中央土地区画整理事業により整備した公共施設について、日常的な維持管理を行い、移管等関係手続を進める。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

維持管理業務等を行うとともに、施設が築10年を経過していることから、適切に保守・保全することで長寿命化に努める。また、一部施設については、移管へ向けた手続を引き続き進める。

【事業費の内訳】

項目	令和3年度	令和2年度	差引	説明
戸塚駅西口中央プロムナード維持管理	60,680	68,625	△ 7,945	長期修繕計画による減
高架下店舗及び共同荷捌場維持管理	11,460	11,460	0	
所管施設維持管理	255	1,485	△ 1,230	委託料等の減による
戸塚駅前地区中央土地区画整理事業関連施設維持管理等	5,104	10,260	△ 5,156	橋梁点検実施済(R2)による減
計	77,499	91,830	△ 14,331	

【事業開始年度】

平成21年度

- 平成22年2月 戸塚駅西口中央プロムナード及び高架下店舗完成
- 平成22年3月 戸塚駅西口中央プロムナード、高架下店舗、清源院歩道橋階段等 維持管理業務開始 以降通年管理
- 平成23年8月 共同荷捌場完成 維持管理業務開始 以降通年管理
- 平成28年3月 戸塚駅前地区中央土地区画整理事業関連施設 整備完了

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	管理担当
	中里 浩一郎	中村 美弥子	川崎 結

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[都市整備局 市街地整備調整課]

事業名
11 款 1 項 3 目
戸塚駅西口第2交通広場等維持管理費

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	29
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	財産収入	諸収入	市債	一般財源
令和3年度	54,098	0		11,022	26		43,050
補助事業							
単独事業	54,098	補助率 %		11,022	26		43,050
令和2年度	54,088			11,022	22		43,044
増△減	10	0	0	0	4	0	6

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予事業費	53,669	55,280	53,755
算市債+一般財源	42,832	44,440	42,760
決算事業費	53,055	55,249	53,633
算市債+一般財源	42,216	44,414	42,625

歳出	令和4年度	令和5年度
予事業費	54,118	54,129
算市債+一般財源	43,072	43,085

方針の確認/決裁
 平成22年4月市長決裁) ・ 無

【事業の目的・必要性】

戸塚駅西口第1地区第二種市街地再開発事業により整備した交通広場等の維持管理にかかる費用を支出するとともに、施設の貸付を行う。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

関係区局と連携し、施設の管理運営業務を適切に行うとともに、一部施設の貸付業務を行う。

【事業費の内訳】

項目	令和3年度	令和2年度	差引	説明
①第2交通広場	42,881	42,881	0	
維持管理費	40,870	40,870	0	PFI事業契約対象事業、債務負担設定済
光熱水費	1,900	1,900	0	
衛生消耗品等	92	92	0	
廃棄物処理費	19	19	0	
②その他施設	11,217	11,207	10	
設計・建設にかかるサービス対価	11,217	11,207	10	PFI事業契約対象事業、債務負担設定済
合計	54,098	54,088	10	
財 源				
その他収入	11,048	11,044	4	
一般財源	43,050	43,044	6	

【事業開始年度】

平成24年度

平成25年2月 公益棟完成(第2交通広場、店舗)
 平成25年3月 維持管理開始

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	管理担当
	中里 浩一郎	中村 美弥子	川崎 結

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[都市整備局 市街地整備調整課]

事業名	
11 款 1 項 3 目	地域まちづくり推進事業 (街づくり推進団体助成等)

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
21	3

令和2年度 事業評価書 番号	25
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	1,645	0					1,645
補助事業							
単独事業	1,645	補助率	%				1,645
令和2年度	1,645						1,645
増△減	0	0	0	0	0	0	0

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	1,893	2,061	2,061
算 市債+一般財源	1,893	2,061	2,061
決 事業費	1,227	1,756	1,533
算 市債+一般財源	1,227	1,756	1,533

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	2,000	2,000
算 市債+一般財源	2,000	2,000

方針の確認/決裁
有 () ・ 無 ()

【事業の目的・必要性】

郊外部の駅周辺等の市民生活の重要な拠点となる地域のなかで、都市機能の更新や防災性の向上、合理的で効率的な土地利用を図るべき地区について、市民等の主体的なまちづくりを推進する。
具体的には、市民等の主体的なまちづくりに対し、専門家(まちづくりコーディネーター)の派遣や街づくり推進団体の活動費助成等を実施する。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

令和3年度においては、鶴ヶ峰駅北口地区、長津田駅北側地区、上大岡C北地区等に対し支援を実施する。

【実績及び今後見込み】

	29年度	30年度	R元年度	2年度(予定)	3年度(予定)
助成団体数	4	4	5	3	4

【事業費の内訳】

	R3年度	2年度	差引	説明
コーディネーター派遣	1,095	1,095	0	(R3年度) 鶴ヶ峰駅北口地区等
街づくり推進団体助成	550	550	0	(R3年度) 鶴ヶ峰駅北口地区 長津田駅北側地区 上大岡C北地区等
合計	1,645	1,645	0	

【事業開始年度】

昭和63年度(旧要綱)

【根拠法令】

横浜市地域まちづくり支援制度要綱

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	中里 浩一郎	足立原 淳	重光 奈津子

（様式②-1） 令和3年度事業計画書（局・統括本部）

[都市整備局 市街地整備調整課]

事業名	
11 款 1 項 3 目	
拠点整備促進費（その他地区）	

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
21	1

令和2年度 事業評価書 番号	30
令和2年度 事業評価書 番号	

（単位：千円）

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	15,000	0					15,000
補助事業							
単独事業	15,000	補助率	%				15,000
令和2年度	15,000						15,000
増△減	0	0	0	0	0	0	0

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	12,000	15,000	15,000
算 市債+一般財源	12,000	15,000	15,000
決 事業費	10,722	25,255	9,754
算 市債+一般財源	10,722	21,478	9,754

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	15,000	15,000
算 市債+一般財源	15,000	15,000

方針の確認/決裁
有 () 無 (○)

【 事業の目的・必要性 】

本市の鉄道駅周辺等の拠点地区において、都市基盤の整備や土地利用の共同化などを促進し、公共施設や広場等のオープンスペースを確保した計画的な市街地形成を着実に進める。
また、市街地開発事業の実施に対して、事業完了地区における整備効果検証等を行い、広く市民から理解が得られるようにする。具体的には、整備の緊急性が特に高い地区等に対し、整備構想の策定や整備手法及び誘導策の検討などを行う。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

長津田駅北側地区、川和町駅周辺西地区、東山田駅周辺地区、藤が丘駅周辺地区、金沢文庫駅東口地区、二ツ橋北部2期以降（172ha）地区ほかにおいて調査・検討を行う。
また、市街地開発事業の整備効果検証を実施し、その結果を基に、一般市民、事業施行者及び庁内を対象とした広報物作成を行う。

【実績及び今後見込み】

市街地開発事業の進捗

単位：地区

進捗段階	29年度	30年度	R元年度	2年度(予定)	3年度(予定)
都市計画決定	2	1	0	0	0
事業認可	3	3	0	0	1
完了	1	2	1	2	2

【事業費の内訳】

	R3年度	2年度	差引	説明
地区別委託費等	15,000	15,000	0	(R3年度) 長津田駅北側地区、川和町駅周辺西地区、東山田駅周辺地区、藤が丘駅周辺地区、金沢文庫駅東口地区、二ツ橋北部2期以降（172ha）地区 ほか 市街地開発事業の整備効果検証及び広報物作成等
合 計	15,000	15,000	0	

【根拠法令】

都市計画法、土地区画整理法、都市再開発法

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	中里 浩一郎	足立原 淳	重光 奈津子

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[都市整備局 市街地整備推進課]

事業名
11 款 1 項 3 目
長津田駅周辺所管施設維持管理費

特記事項
中期計画-3.8の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-3.8の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	5,300	0				0	5,300
補助事業							0
単独事業	5,300	補助率	%				5,300
令和2年度	5,300						5,300
増△減	0	0	0	0	0	0	0

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	5,650	5,650	5,300
算 市債+一般財源	5,650	5,650	5,300
決 事業費	4,781	4,564	5,216
算 市債+一般財源	4,781	4,564	5,216

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	10,300	5,300
算 市債+一般財源	10,300	5,300

方針に関する決裁 種別()
有 () ・ 無 ()

【 事業の目的・必要性及び令和3年度実施内容 】

鉄道により分断されている長津田地区の南北を結ぶ連絡通路の南口において、高齢者や障害者をはじめ、全ての歩行者の円滑で快適な移動と利便性の向上を図るため、昇降施設の維持・管理業務を実施する。
また、平成26年8月から供用開始された長津田駅北口駅前広場、横断歩道橋のうち、暫定施設として「長津田駅北口横断歩道橋」の維持・管理業務を実施する。

【 実績の推移・今後見込み 】

長津田駅南口昇降施設に関しては市民からの要望が多かったバリアフリー動線を確保するために整備された施設であり、供用開始後は一定の利用実績がある。
北口横断歩道橋は、駅舎と駅前広場・再開発ビルを接続しており、再開発事業によって新たに整備された北口駅前広場には、新規で路線バスが乗り入れたことにより、利用者は増加しており、一定の利用実績がある。

【 事業費の内訳 】

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	差引(R3-R2)	
維持・管理費						R4年度以降は、3年度と同等の管理費を見込む。
保守点検委託						
清掃委託						
監視・点検委託						
清掃・建築保全・電気設備保全・施設維持管理業務費						
修繕費	350	350	100	100	0	
電気料	280	280	280	280	0	
通信費	240	240	190	190	0	
損害保険料	30	30	30	30	0	
土地借上げ料	1,400	1,400	1,400	1,400	0	
合計	5,650	5,300	5,300	5,300	0	

【 事業スケジュール 】

平成23年度:南口エレベーター整備工事完了
平成24年度:南口エレベーター供用開始
平成26年度:北口駅前広場・歩行者専用通路供用開始

【 事業開始年度 】

長津田駅南口バリアフリー事業 長津田駅北口地区第一種市街地再開発事業
平成20年度 平成19年度
※施設供用開始 平成24年4月1日 ※施設供用開始 平成26年8月

【 根拠法令 】

バリアフリー新法 (「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」)

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	飯島 徹	中野 義和	日下 仁

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[都市整備局 網島駅東口周辺開発事務所]

事業名	
11 款 1 項 3 目	拠点整備促進費 (網島駅東口駅前地区)

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
19	6
21	1

令和2年度 事業評価書 番号	31
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	7,200	0					7,200
補助事業							
単独事業	7,200	補助率	%				7,200
令和2年度	9,000						9,000
増△減	△ 1,800	0	0	0	0	0	△ 1,800

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	7,300	13,800	5,800
算 市債+一般財源	7,300	13,800	5,800
決 事業費	5,995	14,570	3,705
算 市債+一般財源	5,995	14,570	3,705

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	408,860	708,010
算 市債+一般財源	312,565	502,140

方針に関する決裁 種別()
有 () ・ 無 ()

【 事業の目的・必要性及び令和3年度実施内容 】

網島駅東口周辺では、バスやタクシーなどの交通基盤、歩行者環境の改善が求められており、都市計画道路等が未整備であるため、慢性的な交通渋滞を招いており、土地の有効活用が図られていない現状もあります。
平成24年10月に相鉄・東急直通線の新駅が都市計画決定されたことを契機とし、これらの課題解消に向け、土地地区画整理事業及び市街地再開発事業の一体的施行、自転車駐車場整備事業等により、新駅整備とあわせて都市機能の増進(バス乗降場や道路等の整備)と土地の合理的かつ健全な高度利用を一体的かつ計画的に推進しています。
新網島駅周辺地区のまちづくりとあわせて、網島駅東口駅前地区の市街地再開発事業や網島駅東口地区のまちづくりの検討を進め、網島駅東口全体の課題である交通基盤の整備や歩行者環境の改善につなげます。

< 網島駅東口駅前地区市街地再開発事業の概要 >

- ・ 事業区域 所在：港北区網島東一丁目2他、面積：約0.8ha
- ・ 施設計画 敷地面積：約5,000㎡、建築面積：約3,600㎡、延べ面積：約50,000㎡
主要用途：商業施設、都市型住宅(約350戸)、駐車場等(約140台)

< 地元の検討経緯 >

- ・ 平成26年 5月：新網島駅周辺地区街づくり準備会・網島東口駅前地区再開発準備会 設立
- ・ 平成28年 3月：網島東口駅前地区市街地再開発準備組合設立

< 令和3年度実施内容 >

- ・ 網島駅東口駅前地区市街地再開発事業の都市計画手続きに向けた活動を進めます。
- ・ 東口まちづくり検討では、バス乗降場の再編検討及び基盤整備検討等を進めます。

【 実績の推移・今後見込み 】

達成目標/年度	H26実績	H27実績	H28実績	H29実績	H30実績	R元実績	R2	R3見込	R4見込	R5以降
網島東口駅前再開発準備会	準備組合			基本計画	基本計画	基本計画	基本計画	都市計画手続	都市計画決定	事業計画認可・実施設計・権変認可・工事
立体横断施設							基本計画・基本設計	基本設計		詳細設計・工事

【 事業費の内訳 】 ※その他については未確定

	合計	R元年度以前	R2年度	R3年度当初	R4年度見込	R5年度以降	説明
網島東口駅前市街地再開発事業	11,335,644	3,494	0	1,000	403,860	10,927,290	都市計画図書作成費
立体横断施設等	403,200	0	4,000	3,200	5,000	391,000	
その他	63,153	55,153	5,000	3,000			検討費等
合計	11,801,997	58,647	9,000	7,200	408,860	11,318,290	

【 事業スケジュール 】

H24年度	相鉄・東急直通線の都市計画決定、課題の整理、土地利用計画方針の検討、相鉄・東急直通線事業との調整
H25年度	土地利用計画案の作成、事業手法の検討、まちづくり計画の検討、関係機関協議、地権者の意向把握
H26年度	【網島東口駅前再開発】再開発準備会設立
H27年度	【網島東口駅前再開発】再開発準備組合設立
H28年度	【網島東口駅前再開発】事業区域検討
H29～R2年度	【網島東口駅前再開発】基本計画作成
R3年度	【網島東口駅前再開発】都市計画手続き
R4年度	【網島東口駅前再開発】都市計画決定
R5年度～	【網島東口駅前再開発】事業計画認可、権利変換計画認可、工事

【 事業開始年度 】

平成26年度

【 根拠法令 】

都市計画法、都市再開発法

【 根拠とするデータ等 】

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	中村 俊輔	佐藤 弘之	長濱 慎吾

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[都市整備局 市街地整備推進課]

事業名
11款 1項 3目
拠点整備促進費 (戸塚駅西口第3地区)

特記事項	
中期計画-3.8の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-3.8の政策	
政策番号	主な施策番号
21	1

令和2年度 事業評価書 番号	
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	財源収入	市債	一般財源	
令和3年度	15,800	0	0	15,000	0	800	
補助事業						0	
単独事業	15,800	補助率 %		15,000		800	
令和2年度	15,800			15,000		800	
増△減	0	0	0	0	0	0	

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
事業費	19,100	17,190	17,190
市債+一般財源	6,100	4,190	4,190
決算	15,488	8,148	11,784
決算	1,643	△ 6,006	△ 4,190

歳出	令和4年度	令和5年度
事業費	171,300	117,168
市債+一般財源	156,300	102,168

方針に関する決裁 種別()
(有)(H19.12, H28.1) ・ 無

【 事業の目的・必要性及び令和3年度実施内容 】

戸塚駅西口第3地区では、昭和37年の都市計画決定以降、長期にわたり未着手だった土地区画整理事業の施行区域を見直し、平成21年3月に施行区域を解除するとともに地区計画を決定しました。地区計画における地区施設に位置付けた地区の骨格となる区画道路は、道路改良事業を段階的に進めており、現在は残る区間の用地取得交渉を行っています。また、地区施設以外の狭あい道路については、災害時の避難経路を確保するための道路改良事業や「戸塚駅西口第3地区まちづくり計画」に示した道路拡幅による歩行者環境の改善として、建替えに伴うセットバックのお願い等による道路整備を進めています。

令和3年度は、整備が完了している区画道路の維持修繕工事を実施すると共に、区画道路の整備に必要な用地の取得に向けた交渉を引き続き行います。また、整備が完了している道路の所管換え等に必要な測量を実施すると共に、地元組織から要望を受けている地区内の無電柱化に向けた検討を実施します。

事業期間：平成28年度 から 令和5年度 まで

総事業費：340,000千円

(内訳) 用地取得費 179,000千円
設計測量費 114,000千円
道路整備費 47,000千円

【 実績の推移・今後見込み 】

	平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 見込	令和3年度 見込	令和4年度 見込	令和5年度 見込
事業費	8,148	11,784	15,800	15,800	171,300	117,168

【 事業費の内訳 】

	合計	令和2年度	令和3年度	令和4年度見込	差引(R2-R1)	摘要
設計管理費	0	0	0	0	0	
工事費	15,000	5,000	5,000	5,000	0	
用地取得費・補償費	150,000	0	0	150,000	0	
測量費等	36,600	10,700	10,700	15,200	0	
不動産報酬費	1,000	0	0	1,000	0	
事務費等	300	100	100	100	0	
合計	202,900	15,800	15,800	171,300	0	
国	0	0	0	0	0	
市債	0	0	0	0	0	
財産収入	45,000	15,000	15,000	15,000	0	
一般財源	157,900	800	800	156,300	0	

【 事業スケジュール 】

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
区画道路整備 (道路改良事業)	工事	用地取得交渉 修正設計	工事	用地取得交渉	用地取得交渉	用地取得交渉	用地取得	工事
防災避難通路 (道路改良事業)	地元調整 権利者調整	用地取得 測量	-	-	交渉により、	用地の取得が完了次第、	道路工事を実施	
まちづくり計画	権利者調整	工事	用地取得	工事	検討委託	交渉により、	用地の取得が完了次第、	道路工事を実施
市有地活用	土地B 供用開始	土地A 工事	土地A 供用開始	-	-	効果測定		

【 事業開始年度 】

平成28年度

【 根拠法令 】

道路法

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	佐久間 信嘉	内山 哲也	檜崎 駿

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[都市整備局 市街地整備推進課]

事業名
11 款 1 項 3 目
拠点整備促進費 (鶴ヶ峰駅北口周辺地区)

特記事項	
中期計画-3.8の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-3.8の政策	
政策番号	主な施策番号
21	1

令和2年度 事業評価書 番号	-
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	6,000	1,000				0	5,000
補助事業	3,000	1,000					2,000
単独事業	3,000	補助率 1/3					3,000
令和2年度	9,000	2,000					7,000
増△減	△ 3,000	△ 1,000	0	0	0	0	△ 2,000

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	0	0	9,000
算 市債+一般財源	0	0	6,000
決 事業費	0	0	13,158
算 市債+一般財源	0	0	8,772

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	18,000	22,000
算 市債+一般財源	14,000	17,000

方針に関する決裁 種別()
有 () ・無 ()

【 事業の目的・必要性及び令和3年度実施内容 】

鶴ヶ峰駅北口周辺地区では、これまで数十年にわたって地元の方と共に「まちづくり・再開発の検討」を進めてきました。平成30年3月には『相模鉄道本線(鶴ヶ峰駅付近)連続立体交差事業』が国からの着工準備採択を受け、今後、踏切解消による渋滞解消などの課題解決が想定されます。こうした地域の構造が大きく変わる中で、連続立体交差事業と合わせて、相互連携したまちづくりを行うため、市街地開発事業(土地区画整理事業等)の事業化に向けた検討を実施します。令和3年度は、「鶴ヶ峰駅北口周辺地区まちづくり構想」に基づき、まちづくりを実現するための事業手法等を検討するとともに、関係機関協議を進めます。

<検討経緯>

- ・昭和57年12月 鶴ヶ峰駅周辺再開発協議会の設立
- ・平成12年 鶴ヶ峰駅北口地区まちづくり学習会の設立
- ・平成15年 鶴ヶ峰駅北口周辺まちづくり連絡協議会の設立
- ・平成19年9月 鶴ヶ峰駅南口地区第一種市街地再開発事業による再開発ビルの開業
- ・平成22年5月 鶴ヶ峰駅北口再開発研究会の設立
- ・平成26年10月 鶴ヶ峰駅北口地区再開発協議会の設立
- ・平成29年6月 鶴ヶ峰駅北口周辺地区まちづくり構想検討会の開始
- ・平成30年4月 鶴ヶ峰駅北口周辺地区のまちづくりに係るブロック別懇談会などの開催
- ・平成31年3月 鶴ヶ峰駅北口周辺地区まちづくり構想策定・公表

【 実績の推移・今後見込み 】

	令和元年度	令和2年度見込	令和3年度見込	令和4年度見込	令和5年度以降見込
まちづくりの事業化	街路交通調査(土地区画整理事業調査)				都市計画手続き
	まちづくり基本調査 事業調査	まちづくり基本調査 促進調査	まちづくり基本調査 事業調査	事業調査	
地元組織との連携	計画検討・合意形成				

【 事業費の内訳 】

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	説明
街路交通調査費	6,000	3,000	12,000	15,000	事業調査・促進調査
その他	3,000	3,000	6,000	7,000	委託料・地元組織支援・地権者意向調査等
合計	9,000	6,000	18,000	22,000	
国	2,000	1,000	4,000	5,000	
市債	0	0	0	0	
一般財源	7,000	5,000	14,000	17,000	

【 事業スケジュール 】

- 平成25~28年度 地権者のまちづくりへの理解度や機運の向上、地権者意向調査、市街地再開発事業の検討
- 平成29年度 まちの将来像の地域との再検討、まちづくり構想(素案)策定
- 平成30年度 まちづくり構想策定
- 令和元、2年度 事業手法の検討、関係機関協議、権利者合意形成の促進
- 令和3年度 事業化の検討、関係機関協議、地元組織による検討支援
- 令和4年度 事業計画の作成、関係機関協議、地元組織による検討支援

【 事業開始年度 】

平成31(令和元)年度

【 根拠法令 】

都市計画法、土地区画整理法、都市再開発法、横浜市地域まちづくり推進条例

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	佐久間 信嘉	石島 靖浩	石射 卓

(様式②-1)

令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[都市整備局 ニッ橋北部土地区画整理事務所]

事業名		
11 款	1 項	3 目
拠点整備促進費(ニッ橋第2期地区)		

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
21	5

令和2年度 事業評価書 番号	30
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	5,199	1,199			0	4,000	
補助事業	3,597	1,199				2,398	
単独事業	1,602	補助率 1/3				1,602	
令和2年度	6,500	1,500				5,000	
増△減	△ 1,301	△ 301	0	0	0	△ 1,000	

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
子算 事業費	0	0	3,000
市債+一般財源	0	0	2,000
決算 事業費	0	0	12,870
市債+一般財源	0	0	8,670

歳出	令和4年度	令和5年度
子算 事業費	63,111	25,000
市債+一般財源	48,710	25,000

方針の確認/決裁
(有) (平成27年3月方針決裁) ・無

【事業の目的・必要性及び令和3年度実施内容】

(事業の概要)

相鉄線瀬谷駅北側で、相鉄線と旧上瀬谷通信施設に挟まれた「ニッ橋北部地区土地区画整理事業」(昭和33年3月都市計画決定、約172ha)については、全体区域のうち、交通ネットワークとして不可欠である都市計画道路「三ツ境下草柳線」及び「瀬谷地内線」と、その沿道の区域について、市施行による土地区画整理事業の早期事業化を目指してきました。このうち、事業実施にかかる条件整備の進んだ三ツ境駅側の第1期地区(4.1ha)において、事業計画(平成27年8月決定)に基づく土地区画整理事業を推進しています。瀬谷駅側の第2期地区については、今後の事業化に必要な事業計画書案の作成等を行います。また、先行取得した用地を適正管理するため、除草及び柵等の修繕を行います。

- ① 事業手法:土地区画整理事業(横浜市施行)
- ② 事業予定区域:5.3ha
- ③ 地権者数:約130人(所有者、借地権者)

(令和3年度実施内容)

- ・事業計画書案の作成等、事業化に向けた検討を進めます。
- ・先行取得用地の管理(除草・柵修繕)を行います。

【実績の推移・今後見込み】

	令和2年度見込	令和3年度見込	令和4年度見込	令和5年度見込	令和6年度見込	令和7年度見込
事業費	6,500	5,199	63,111	25,000	900,000	1,100,000
補助対象事業	4,500	3,597	28,803	0	770,000	870,000
市単独事業	2,000	1,602	34,308	25,000	130,000	230,000

【事業費の内訳】

	3年度	2年度	差引	説明
不動産鑑定報酬	0	2,300	△ 2,300	
事業計画書案作成等		2,200		事業計画書案作成
建物外見調査	0	2,000	△ 2,000	
市有地管理(除草等)		0		市有地管理費(除草、柵設置等)
合計	5,199	6,500	△ 1,301	
国	1,199	1,500	△ 301	
市債	0	0	0	
一般財源	4,000	5,000	△ 1,000	

【事業スケジュール】

～令和元年度 ブロック別懇談会、個別ヒアリング等による地権者意向把握、事業化検討
2～3年度 事業化検討調査、事業計画書案の作成

【事業開始年度】

令和元年度

【根拠法令】

都市計画法、土地区画整理法

本資料は、公正・適正に作成しました。

課長

佐藤 正治

係長

鈴木 節子

係

壬生 恵理子

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[都市整備局 都心再生課・みたとみらい21推進課]

事業名	
11 款 1 項 3 目	地下鉄高島町駅周辺歩行者環境改善方策検討事業

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	4,800	0				0	4,800
補助事業							0
単独事業	4,800	補助率 %					4,800
令和2年度	4,000						4,000
増△減	800	0	0	0	0	0	800

歳出		平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算	事業費			0
決算	市債+一般財源			0
予算	事業費			0
決算	市債+一般財源			0

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	0	0
決算	市債+一般財源	0	0

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性及び令和3年度実施内容】

市営地下鉄高島町駅がある既成市街地エリアとみたとみらい21地区とは国道16号や首都高速道路、JR根岸線などの高架によって分断されており、地区間の歩行者アクセスに課題があることから、地域団体等からも改善の要望を受けています。一方で、みたとみらい21地区では街区開発が進み、就業者・来街者の増加とともに、市営地下鉄高島町駅の利用者の増加も見込まれています。

このような状況の中で、高島町交差点付近は、高島町駅及び既成市街地とみたとみらい21地区の結節点として、安全で快適な歩行者環境の整備が求められています。環境を整備することで、今後の周辺地域における回遊性向上と既成市街地側のにぎわいの創出にもつながります。

令和2年度は、「地下鉄高島町駅周辺歩行者環境改善に係る調査検討業務委託」において、課題整理と改善策に関する概略的な調査検討を行います。令和3年度は、その結果を踏まえながら実現性や効果などの観点で方策を絞り込み、関係機関協議につなげられるような、より具体的な調査検討を行います。

【実績の推移・今後見込み】

- 平成27年12月 高島町駅2番出口付近の歩行者の無秩序な横断が危険であるとの意見を受ける。(戸部地区整備促進連絡協議会)
- 平成28年度～ 道路管理者である横浜国道事務所、交通管理者である神奈川県警と情報共有し対応策について協議実施。
- 平成30年度 高島町駅2番出口付近への信号付き横断歩道整備等に関する要望書(2地区連会長名、5町内会長名/横浜国道事務所及び神奈川県警宛)
- 令和2年度 区局連携事業として「地下鉄高島町駅周辺歩行者環境改善に係る調査検討業務委託」を実施。横浜国道事務所が安全対策として横断防止柵および案内標識の工事に着手。
- 令和3年度～ 引き続き区局が連携して、関係機関協議につなげられるようなより具体的な調査検討を実施。

【事業費の内訳】

調査検討業務 4,800千円

【事業スケジュール】

- 令和2年度 現状調査・分析、課題整理及び解決策に関する調査検討
- 令和3年度 令和2年度の調査検討結果を踏まえた、より具体的な調査検討、関係機関協議

【事業開始年度】

令和2年度

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	遠藤 信義 遠藤 拓也	小谷 友介 三浦 武志	高橋 愛理

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[都市整備局 上瀬谷交通整備課]

事業名	
11 款 1 項 3 目	旧上瀬谷通信施設地区周辺道路整備事業

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
21	5

令和2年度 事業評価書 番号	
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	295,370	128,700				135,000	31,670
補助事業	234,000	128,700				105,000	300
単独事業	61,370					30,000	31,370
補助率	55%						
令和2年度	119,000					36,000	83,000
増△減	176,370	128,700	0	0	0	99,000	△ 51,330

歳出		平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算	事業費			
算	市債+一般財源			
決算	事業費			
算	市債+一般財源			

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	962,000	1,052,000
算	市債+一般財源	475,250	519,050

方針の確認/決裁
 (R2年10月) ・ 無

【 事業の目的・必要性及び令和3年度実施内容 】

長年の施設提供により、跡地及び周辺地域は、都市基盤施設が脆弱な状況であり、土地利用促進の観点から、国際園芸博覧会の開催が検討されています。開催後は、郊外部の再生に資する新たな活性化拠点として、観光、賑わいを創出する土地利用を想定しており、発生が予想される自動車交通需要に対応するため、八王子街道や瀬谷地内線等の周辺道路を整備します。

【 実績の推移・今後見込み 】

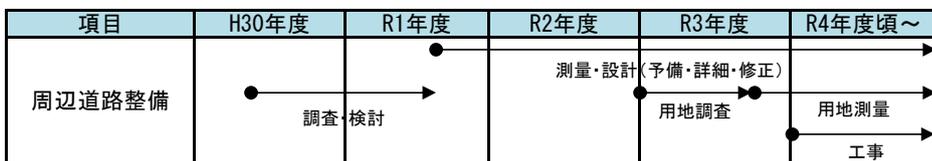
- H23年3月 「横浜市米軍施設返還跡地利用行動計画」改定 (22年11月 市民意見募集実施)
- H27年7月 瀬谷区上瀬谷通信施設返還対策協議会発足
- H29年11月 旧上瀬谷通信施設まちづくり協議会発足
- R1年度 旧上瀬谷通信施設土地利用基本計画の策定
- R2年度 基本設計、測量、調査、予備設計、整備方針策定 (五貫目33号線)
- R3年度 詳細設計、用地測量、用地調査など
- R4年度頃～ 用地取得、工事着手

【 事業費の内訳 】

(単位：千円)

	R3年度	R2年度	説明
周辺道路整備費	294,000	115,000	周辺道路整備に必要な設計・用地測量・調査の実施
事務費	1,370	4,000	旅費、需用費、役務費、使用料、備品購入費、負担金補助等
合計	295,370	119,000	

【 事業スケジュール 】



【 事業開始年度 】

令和2年度

【 根拠法令 】

道路法、横浜国際港都建設法 等

【 根拠とするデータ等 】

旧上瀬谷通信施設土地利用基本計画

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	岡 哲郎	橋本潤吾	小田島 渉

(様式①)

事業計画書目次

[都市整備局]

11款1項4目 IR推進費

(単位：千円)

計画書頁	事業名	3年度		2年度		増△減(3-2)		38の政策	新規・拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債		
55	IR(統合型リゾート)推進事業	360,000	340,000	400,000	380,000	△ 40,000	△ 40,000	○	
						○	○		
						○	○		
	計	360,000	340,000	400,000	380,000	△ 40,000	△ 40,000		

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[都市整備局 IR推進課]

事業名
11 款 1 項 4 目
IR (統合型リゾート) 推進事業

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
19	3

令和2年度 事業評価書番号	2-1-1 1
令和2年度 事業評価書番号	

(単位: 千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	その他	市債	一般財源
令和3年度	360,000	0	0	20,000	0	340,000
補助事業						
単独事業	360,000	補助率 %		20,000		380,000
令和2年度	400,000	0	0	20,000	0	380,000
増△減	△ 40,000	0	0	0	0	△ 40,000

歳出		平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 算	事業費	10,000	10,000	10,000
決 算	市債+一般財源	10,000	10,000	10,000
予 算	事業費	0	5,864	231,579
決 算	市債+一般財源	0	5,864	231,579

歳出		令和4年度	令和5年度
予 算	事業費	未定	未定
決 算	市債+一般財源	未定	未定

方針に関する決裁
有 (令和元年8月 市長方針決裁)

【事業の目的・必要性】

IR (統合型リゾート) の実現に向けて、山下ふ頭を立地場所として、特定複合観光施設区域整備計画の認定申請に向け、検討・準備を進める。

【令和3年度実施内容】

(1) アドバイザリー支援	競争力強化に向けた戦略検討、RFP (事業者公募・選定) など、専門的な調査・分析等
(2) 法務支援	各種法的論点整理、課題検討に係る法務支援、各種契約書の原案作成等
(3) インフラ・交通アクセス対策等検討調査	ふ頭周辺アクセス施設基本計画等検討、都市計画変更等検討、施設計画等検討支援、土地貸付料調査
(4) 懸念事項対策	懸念事項対策研究会・シンポジウムの開催
(5) 広報関連	事業説明会・公聴会等の開催、広報よこはま等の配布など
(6) 公募参加事業者への予備調査	公募・選定にあたっての廉潔性調査
(7) 事務経費	印刷製本、協議会等の運営など

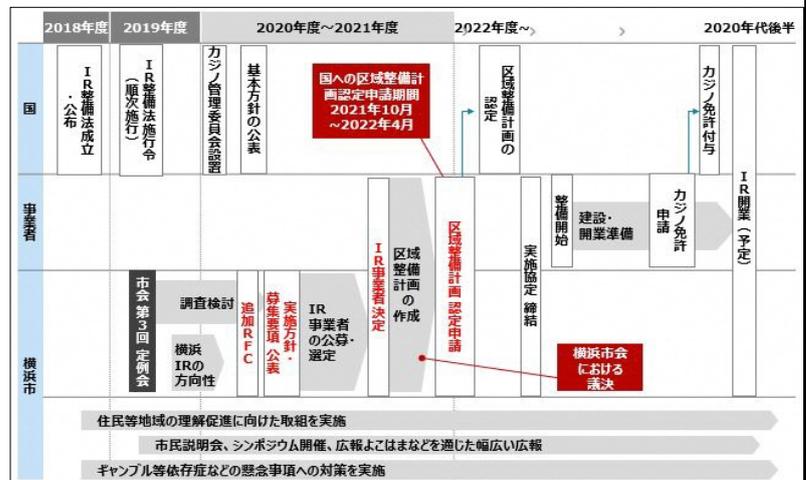
【事業費の内訳】

(単位: 千円)

項目	R3年度	R2年度	差引	備考
アドバイザー支援	35,000	130,000	▲ 95,000	
法務支援	30,000	70,000	▲ 40,000	
インフラ・交通アクセス対策等検討調査	155,000	95,000	60,000	
懸念事項対策	10,000	10,000	-	
広報関連	92,000	55,000	37,000	
公募参加事業者への予備調査	20,000	20,000	-	
事務経費	18,000	20,000	▲ 2,000	
計	360,000	400,000	▲ 40,000	
財 源				
事業者公募参加費収入 ※	20,000	20,000	-	予備調査実費負担相当分
一般財源	340,000	380,000	▲ 40,000	

【今後の手続きの流れ】

事業者の選定
※ IR設置運営事業者選定等委員会 (附属機関) の開催
↓
区域整備計画 (案) 作成
↓
公聴会の実施、協議会開催、県・公安委員会の同意
○事業の進捗に合わせ、事業説明会・シンポジウムなど、丁寧な広報・情報発信を実施
↓
市会の議決を経たうえで、区域整備計画を、国へ認定申請 (～令和4年4月28日)



【事業開始年度】

令和元年9月

【根拠法令】

- ・特定複合観光施設区域の整備の推進に関する法律 (IR推進法)
- ・特定複合観光施設区域整備法 (IR整備法) 及び、特定複合観光施設区域整備法 (IR整備法) 施行令
- ・特定複合観光施設区域の整備のための基本的な方針

本資料は、公正・適正に作成しました。

課長	山崎 達哉	係長	品田 陽平	係	品田 陽平
----	-------	----	-------	---	-------